

NISHIO

2016

5/16

No.1398

三ヶ根山

あじさい まつり

6月1日(水) ▶ 30日(木)

三河湾国定公園内の三ヶ根山一帯に
咲き乱れる約7万本のあじさい

CONTENTS

トピックス	02
観光information	04
伝えよう！防災のココロ／キッズアルバム	05
お知らせ	06
市議会だより122号	10
健康通信／市民病院Q&A	26
図書館なび／児童館だより	27

保健ガイド (Guia de saúde)	28
※内容の一部をポルトガル語で表記しています。	
Algumas informações de saúde estão em português.	
市民相談	30
みんなの情報ガイド	31
休日診療案内	32

PFI事業による 公共施設再配置第1次プロジェクトの市民説明会

市では「公共施設再配置第1次プロジェクト」として、PFI（官民連携による公共事業の手法）の新方式を導入した事業に取り組んでいます。28年1月に優先交渉権者を決定し、契約締結に向けて協議を行っています。このプロジェクトについて、より多くの方にご理解いただくため、市民説明会を開催します。

時 6月12日(日) 午後6時30分～8時30分

※午後6時開場

場 文化会館小ホール

内 市からのPFI事業の説明など

※司会進行は市公共施設再配置アドバイザー・名古屋

屋大学大学院工学研究科准教授の恒川和久氏を予定しています。

定 350人（先着順）

申問 6月7日(火)までに、個人または代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、直接または電話、ファクス、郵送、Eメールで資産経営戦略課経営企画担当（☎65・2156／FAX57・1321／〒445-8501住所不要／✉saihaichi@city.nishio.lg.jp）へ。

他 席に余裕があれば、事前申し込みがなくても当日先着順で入場できます。

高校生姉妹都市親善訪問団員を募集

姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市の中・高等学校への体験入学やホームステイなどを通して、文化や生活習慣、歴史などを学ぶとともに、西尾市の魅力を発信し、お互いの交流を深めるため、高校生姉妹都市親善訪問団を派遣します。

対 市内在住または在学の高校生

※過去に同訪問団や市の海外派遣事業に参加したことがある方を除く。

時 8月16日(火)～25日(木)の10日間

定 10人

¥ 約15万円（旅行費用と必要経費約25万円のうち、同協会から10万円を助成）

※費用は増減する場合があります。海外旅行傷害保険などは別途自己負担

提出書類 申込書、作文（400字詰め原稿用紙2枚程度）

※申込書は市国際交流協会事務局（地域支援協働課

内）と市内の高等学校に用意。同協会ホームページからもダウンロードできます。

作文の題目 次の2つから選択してください。

- ①ポリルア市に紹介したい西尾市の良いところ
- ②ポリルア市で学びたいこと（文化、歴史、生活習慣、言語など）

選考方法 ①一次審査…応募の動機、作文など

②一次審査合格者の中から抽選で決定

申 5月18日(火)～6月1日(火)午前8時30分～午後5時に、提出書類を直接または郵送（6月1日(火)必着）で市国際交流協会事務局（〒445-8501住所不要）へ。代理人による申し込みもできます。

他 参加者は市国際交流協会に入会し、帰国後はイベントでの帰国報告やホームステイの受け入れなど、協会のさまざまな活動に協力していただきます。

問 市国際交流協会事務局（☎65・2178）

70歳いきいき健康チェック

いきいきチェックや健康体操を行い、老化を進めるサインがないかなど、生活の見直しや介護予防の取り組みについてアドバイスします。

対 ①昭和21年4月2日～22年4月1日生まれの方

②75歳以下で今までに参加したことがない方

講 地域包括支援センター職員など

他 ①の方には5月中旬から順次郵送で通知します。

②の方は右表のうち都合の良い会場へ直接お越しください。

問 長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

期 日	受 付 時 間	場 所
6月10日(金)	午前9時30分～9時45分	米津ふれあいセンター
6月16日(木)	午前9時30分～9時45分	室場ふれあいセンター
6月20日(日)	午前9時30分～9時45分	吉良保健センター
6月23日(水)	午前9時30分～9時45分	幡豆いきいきセンター
6月28日(火)	午前9時30分～9時45分	一色健康センター
6月30日(木)	午前9時30分～9時45分	矢田ふれあいセンター
7月6日(水)	午前9時30分～9時45分	ハツ面ふれあいセンター
7月13日(火)	午前9時30分～9時45分	福地ふれあいセンター
7月19日(火)	午前9時30分～9時45分 午後1時30分～1時45分	市役所

重要文化財幡頭神社本殿 工事見学会

現在屋根葺き替え工事を実施中の幡頭神社で、工事見学会を開催します。松皮葺職人の熟練の技を間近で見学できますので、ぜひお越しください。

時 5月29日(日) 午後1時30分～3時30分

※時間中は随時見学できます。雨天決行

場 幡頭神社 (吉良町)

内 屋根葺き替え工事現場の見学、模型屋根による松皮葺の実演、松皮葺の工法などの解説

¥ 無料

他 ①事前申し込みは不要 ②自動車でお越しの方は、恵比寿海岸駐車場をご利用ください。③ヒールの高い靴、サンダル、スカートを着用しての参加は不可。ハンドバッグなどは現場内に持ち込めませんので、貴重品は身に付けてください。④見学時はヘルメ

ットを着用します。小学生以下のお子さんは、自転車用ヘルメットを持参してください。⑤足場の階段が急勾配のため、足腰に自信がない方は足場に上っての見学はご遠慮ください。⑥足場に上っての見学は、待ち時間がある場合があります。



問 文化振興課文化財担当 (☎56・2459/岩瀬文庫内)

YOMISE ウキウキ通り2016と一緒に盛り上げていただける方を募集

約450年前、夏から秋に現れて人畜や農作物を荒らす海魔を鎮めるために、かがり火をたいたのが三河一色大提灯まつりの起源といわれています。この海魔にスポットを当て、妖怪やお化けなどの仮装パレードや仮装コンテストを行う予定です。一緒にイベントを盛り上げていただける方は、ぜひご応募ください。

対 市内在住または在勤の方

時 7月30日(土) 午後6時～9時

※雨天の場合は7月31日(日)に延期

場 一色町銀座通り商店街

¥ 無料

他 コンテストの上位成績者には賞品あり

問 6月30日(木)までに、申込書を直接またはファクスで一色町商工会(☎72・8276/FAX73・6633)または市商工観光課商工担当(☎65・2168/FAX57・1321)へ。申込書は一色町商工会と市商工観光課に用意。市観光協会ホームページからもダウンロードできます。

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

国民健康保険特定健康診査(国保特定健診)・後期高齢者健康診査(後期高齢者健診)を6月から29年1月まで(人間ドックは29年2月7日まで)行います。対象者には、受診券を5月中旬に郵送しますので、ぜひ受診してください。

対 40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者

コース名・健診場所など 下表のとおり

他 集団健診会場では、肺がん・結核検診(胸部X線)を同時に実施します。また、心電図や眼底検査、各種がん検診(有料)を行うこともできます。

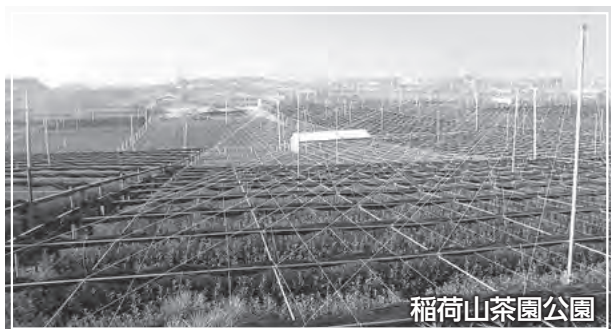
問 ▶ 国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103) ▶ 後期高齢者健診…保険年金課医療担当(☎65・2105)

コース名	健 診 会 場	健 診 内 容	費 用	申 込 方 法 な ど
基本健診コース	指定医療機関または集団健診会場(西尾市保健センター、ふれあいセンターなど)	国保特定健診・後期高齢者健診	無 料	▶ 指定医療機関…直接予約 ▶ 集団健診会場…予約不要
人間ドックコース	健康管理センター(西尾市保健センター3階)	国保特定健診・後期高齢者健診+がん検診+追加検診	男性…5,000円 女性…5,500円	▶ 直接または郵送…広報にしお4月16日号の折り込みチラシに付いている申込書を、健康管理センターへ。申込書は保険年金課と西尾市保健センターにも用意 ▶ 電話…7月1日(金)から、西尾市人間ドック予約専用電話(☎0120・967・657)へ。

新緑の季節！

「西尾の抹茶」が 楽しめるスポットを紹介

西尾の
抹茶



稲荷山茶園公園

「西尾の抹茶」のルーツは13世紀にさかのぼります。実相寺の境内で茶種がまかれ、当時は僧侶などが愛飲していたそうです。江戸時代初期になるとお茶の栽培が奨励され、西尾市内に広まりました。

抹茶の生産が本格化するのには明治に入ってからです。紅樹院の住職足立順道が京都の宇治から茶種と製茶技術を持ち帰り伝えたことから本格化しました。現在では、日本有数の抹茶の産地として知られ、独自の抹茶文化が花開いています。

●実相寺（上町）

1271年に建立されたと伝えられる寺。中世西条城主・吉良氏の菩提寺で、三河国の安国寺として栄えました。境内には、国登録文化財の「方丈」と「庫裡」、県指定文化財の「釈迦堂」、市指定文化財の「三河クロマツ群落」などがあり、見応え十分です。

●紅樹院（上町）

大永年間（1521～28）に徳川家康の伯母を弔うために創建されたと伝えられています。現在では茶産業を広めた「茶祖の寺」として有名です。参道入口には、大正2年にその偉業をたたえた碑が建てられています。

●稲荷山茶園公園（上町）

矢作川左岸一体の小高い丘陵地にあり、のどかな茶園風景が一望できます。規模はおよそ100haで、5月からの茶摘みシーズンには、摘み子さんたちの作業風景を眺めることもできます。

西尾の抹茶でいっぷく

西尾の抹茶は深い緑と上品な香り、穏やかなうまみとコクが特徴です。その品質は品評会で高く評価されているほか、特許庁の地域ブランド（地域団体商標）にも認定されています。

市内には、気軽に抹茶を味わえる茶室やいっぷく処がたくさんあります。ぜひ、お立ち寄りください。

●旧近衛邸

場 錦城町231-1（歴史公園内）
内 抹茶一服…400円（季節の和菓子付き）

呈茶時間 午前10時～午後4時

休館日 月曜日（祝日を除く）、年末年始

問 ☎54・6758



●あいや伝想茶屋

場 錦城町122（尚古荘内）

内 抹茶作り体験…300円。茶臼で抹茶を作り、点てていただきます。

営業時間 午前9時～午後5時

※受け付けは午後4時まで

定休日 月曜日（祝日を除く）、年末年始

問 ☎56・0255

●伝想庵

場 山下町泡原30（文化会館敷地内）

内 抹茶一服…300円（和菓子付き）

呈茶時間 正午～午後3時

休館日 月曜日、祝日の翌日、年末年始、一般利用日

※詳しくは電話でお問い合わせください。

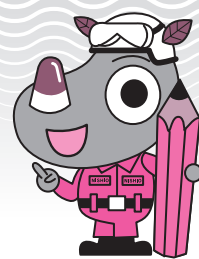
問 ☎54・5855（文化会館）

製茶工場 の見学



市内にはお茶屋さんがいっぱい。抹茶や抹茶を使った商品を楽しむとともに、産地ならではの工場見学もお楽しみください。

申 見学を希望する日の1週間前までの月～金曜日午前9時～午後5時に、電話で西尾茶協同組合（☎57・2261／住吉町）へ。



防災伝えよう！ のココロ

危機管理課防災担当（☎65・2138）

三河地震の教訓

■三河地震を知っていますか？

今から約70年前の1945年1月13日、私たちのまちで大地震が発生しました。「三河地震」です。三河地震は、マグニチュード6.8の内陸直下型地震で、この地方を中心に約2,300の方が犠牲となりました。地震発生時は戦時中であつたため、その被害状況がほとんど伝えられず、「隠された地震」とも呼ばれています。

■三河地震から学ぶこと

三河地震は、午前3時38分という真夜中に発生したため、多くの方が家の中で眠っており、その状態のまま倒壊した建物の下敷きとなって亡くなりました。また、深夜の暗闇の中で、家屋からの救助活動をしなければならず、大変困難な状況であつたといわれています。就寝中という無防備な状況で、自分の命を守るた



三河地震で倒壊した建物

めに最も効果的な対策は、建物の耐震化です。いま一度、自宅の建築状況を見直し、地震による倒壊の危険性があるかどうかを確認してみましょう。自宅の耐震化は、家族の命を守ることにつながります。

70年前の三河地震の教訓を忘れず、犠牲者ゼロへ向けて取り組んでいきましょう。

キ
ツ
ズ
ア
ル
バ
ム



鈴木 丈太郎くん
(富山町)
平成26年5月生まれ
食いしん坊の丈太郎。
いつもキミの笑顔に癒やされます！



伊藤 愛莉ちゃん
(花蔵寺町)
平成26年12月生まれ
みんなから愛されてる
愛莉ちゃん♡毎日笑顔
と癒やしをありがとう。



清水 さくらちゃん
(戸ヶ崎一丁目)
平成26年5月生まれ
歌が大好きなさくらちゃん。
これからもみんなに歌を聞かせてね！



杉田 宗哉くん
(羽塚町)
平成26年5月生まれ
好奇心旺盛で元気いっぱい
の宗くん。お兄ちゃんたちと仲良くね♪



中嶋 祥夏くん
(吉良町)
平成26年7月生まれ
マンマとお外が大スキ♪
毎日なっちゃんスマイルをありがとう♡



鈴木 陸玖くん
(米津町)
平成26年12月生まれ
ニコニコ笑顔がかわい
い陸玖くん♡生まれて
きてくれてありがとう。



池田 清志郎くん
(一色町)
平成25年12月生まれ
わが家の天使きよくん♡
たくさん食べて笑って
大きくなあれ☆



杉江 湊ちゃん
(一色町)
平成26年5月生まれ
お散歩大好き♡みーち
ちゃん！そのかわいい笑
顔で周りを和ませてね。

お知らせ

催し

アートでGO!GO!
〜とんねるえほん〜

対 小学生以上の方
時 6月18日(土)

①午前10時〜正午
②午後2時〜4時

場 岩瀬文庫研修ホール(地階)

内 創作絵本を作って遊びます。

定 各回20人

¥ 制作者1人につき500円

講 なかがわ創作絵本教室代表

中川たかこ氏

申 5月24日(火)〜6月12日(日)

に、イベント名、代表者の

住所・氏名・電話番号、参

加人数を、直接または電話、

ファクスで西尾市「地域文

化育成講座」実行委員会事

務局(☎56・6660/FA

56・2787/岩瀬文庫・

文化振興課内)へ。

他 申込期限内に定員を超えた

場合は抽選

万燈山ウォーキング

対 小学生以上の方

※小学生のお子さんが参加
する場合は、保護者同伴

時 6月5日(日) 午前9時〜午

後1時

※受け付け開始は午前8時

30分。荒天中止

集合場所 Aコープ西尾東部

店駐車場(駒場町)

内 万燈山までの約9kmをウォ

ーキングします。

¥ ▼高校生以上:100円

▼中学生以下:50円

※傷害保険料を含む。

持 弁当、飲み物、手袋、タオ

ル、虫よけスプレー(ある

人のみ)

他 事前申し込みは不要

問 スポーツ課振興担当(☎54

・0002/総合体育館内)

きらきら万歩会 あじ

さいの里ウォーキング

対 市内在住の方

時 6月10日(金) 午前9時15分

〜午後2時15分

※荒天中止

集合場所 名鉄吉良吉田駅

内 名鉄三河鹿島

駅まで行き、

あじさいの里

まで歩きます。



定 20人(先着順)

¥ 100円

※交通費は自己負担

申 5月23日(月)〜6月3日(金)

に、電話で西尾市保健セン

ター(☎57・0661)へ。

幡豆フッキングクラブ

健美食料教室

対 市内在住の方

時 6月30日(木) 午前10時〜午

後1時

場 幡豆いきいきセンター

内 基礎代謝を上げて、体を温

める料理を作ります。

定 12人(先着順)

¥ 700円

講 那須阿弥氏

申 5月23日(月)から、電話で

西尾市保健センター(☎57

・0661)へ。

教科書展示会

教科書に対して関心を深め

ていただくため、小・中学校

高校の教科書を展示します。

時 6月10日(金)〜7月3日(日)

午前9時〜午後5時

※月曜日と6月16日(木)を除

く。

場 西尾教科書センター(西尾

市立図書館2階)

問 西尾市立図書館(☎56・6

200)

いきもののふれあいの里の催し

6月

☎52・0266

●植物観察会

初夏の万燈山散策

時 6月12日(日) 午前9時30分〜午

後3時

内 万燈山をハイキングして、初夏

の植物や生き物を観察します。

定 30人(先着順)

¥ 無料

講 高須桂子氏

持 動きやすい服装、弁当、水筒、



タオル

申 5月29日(日)〜6月11日(土)

●親子観察会

小川の生き物を探そう

時 6月19日(日) 午前9時30分〜11

時30分

内 棚田付近の小川に、どのような

生き物が生息しているかを触れ

ながら学びます。

定 30人(先着順)

¥ 無料

講 神本晃氏

持 筆記用具、ぬれてもよい服装、

着替え、水筒

申 6月5日(日)〜18日(土)



◆共通事項

申 午前8時30分から、直接また

は電話でいきもののふれあいの里

へ。ただし、月曜日を除く。

他 小学生以下のお子さんが参加す

る場合は、保護者同伴



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問 文化振興課庶務担当
 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

期 間 ・ イ ベ ン ト 名

5月27日(金)午後1時～29日(日)午後4時…第3回楽しい水彩画展

5月31日(火)午後1時～6月5日(日)午後4時…中村金治と仲間たち

6月7日(火)午後1時～12日(日)午後4時…小京の会展

6月14日(火)午後1時～19日(日)午後3時…写友会写真展

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館

入場料 無料
 その他 市民ギャラリーへの展示を希望する方は、利用したい週の月の6か月前の月始めまでに、直接岩瀬文庫へ。先着順



6月27日(月)
 ※小雨決行
受付時間 午前8時30分～11時15分
 ※乗船時間：午前9時30分
受付場所 佐久島行船のりば
 ¥2500円
 ※渡船料・昼食代を含む。
 就学前のお子さんは参加

佐久島歩け歩け海原三里
 ～夏めぐり佐久島～

天体観望会

時 6月4日(土)・18日(土)
 ▼太陽の黒点やプロミネンス、月、金星、木星、土星、星団、二重星などを観察します。自分のカメラで星座な

8時30分
 ※荒天中止
 場 寺津ふれあいセンター
 内 太陽の黒点やプロミネンス、月、金星、木星、土星、星団、二重星などを観察します。自分のカメラで星座な

無料ですが、大人の人数により渡船料が発生する場合があります。
 ①事前申し込みは不要
 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴
 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

2016はず文協まつり

日時と内容

▼作品展示会(絵画、書道、写真、ちぎり絵、俳句、無線)：6月4日(土)午後1時～5時、5日(日)午前9時～午後4時
 ▼囲碁大会：6月4日(土)午前9時30分～午後5時
 ▼歌謡発表会：6月4日(土)午後1時～4時
 ▼草樹・金魚の即売：6月5日(日)午前9時～午後3時
 ▼将棋大会：6月5日(日)午前9時～午後3時
 ▼芸能発表会(詩吟、剣詩舞、舞踊、尺八、大正琴)：6月5日(日)午前10時～午後4時
 場 幡豆ふれあいセンター、幡豆公民館
 他 囲碁・将棋大会の参加者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
 問 幡豆地域文化協会事務局

一色地域文協祭

時 6月4日(土) 午前9時～午後4時、5日(日) 午前9時～午後3時30分
 場 一色町公民館、別館、ギャラリー
 内 日本画、洋画、書道、写真、陶芸、短歌、俳句、絵手紙、愛石、ちぎり絵、切手、愛ひょう会・一色中学校生徒の作品を展示。5日(日)午前10時～午後3時に茶会(表千家)を倶楽地庵で開催
 問 一色地域文化協会事務局(☎73・6966/一色町公民館内)

福祉

国民健康保険 こんなときは必ず届け出を

国民健康保険の資格が新たに発生したり、資格要件が変わったりしたときなどは、14日以内に届け出てください。14日以内に届け出なかった場合は、医療費が全額自己負担になることがありますので、

(☎090・4113・1877)

ご注意ください。
 届け出が必要な場合

●国民健康保険に入るとき

①他市町村から転入してきたとき ②今まで入っていた健康保険をやめたとき

③子どもが生まれたとき

●国民健康保険をやめるとき

①他市町村へ転出したとき ②他の健康保険に入ったとき ③死亡したとき

●その他 住所、氏名、世帯主が変わったとき

問 保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103)

国民健康保険税の賦課限度額を変更します

国民健康保険税は医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40歳以上65歳未満の方の合算額です。法改正に伴い、左表のとおり、賦課限度額を引き上げますので、ご協力をお願いいたします。

問 保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103)

	改正前	改正後
医療分	52万円	54万円
後期高齢者支援金分	17万円	19万円
介護分	16万円	16万円
合算額	85万円	89万円

▲国民健康保険税賦課限度額一覧

お知らせ

熊丸みつ子さんと遊ぼう

対 市内在住の就園前のお子さんとその保護者

時 6月14日(火) 午前10時～11時30分

場 中央体育館

内 子育てトークと身体を使った楽しいあそびをします。

定 120組(先着順)

¥ 無料

申 5月23日(月)～6月3日(金) 午前10時～午後3時に、直接または電話で子育て支援センターくさの実(☎56・8311)／くさの実保育園(内)へ。申し込みは保護者に限ります。

ころばん教室

運動器の機能が低下している方、またはその恐れのある方を対象に、個人の状況に合わせた運動の方法を学ぶ教室を行います。

対 65歳以上79歳以下(7月7日現在)の方で、次の①～⑤の中で3つ以上に該当すると思われる方

※過去に参加したことがある方を除く。

①階段を手すりや壁を伝わらずに上れない。②椅子に座った状態から何もつかま

らずに立ち上がれない。③15分続けて歩けない。④この1年間に転んだことがある。⑤転倒に対する不安が大きい。

時 7月7日から12月下旬までの毎回木曜日 全20回 午前9時30分～11時30分

場 伊文福祉会館(伊文町) 筋力トレーニングやストレッチ体操を行います。

定 10人(先着順)

¥ 1000円(傷害保険料)

申 6月23日(木)までに、直接または電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

他 ①健康状態により、参加できないことがあります。②交通費の助成もあります。

保健

健康づくり講座

対 市内在住の40歳以上の方

時 6月4日(土)・11日(土)・18日(土)・7月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土) 全7回 午後1時30分～3時

場 鶴城ふれあいセンター

内 いきいきと若々しくいるため、ロコモ体操で効率よく

筋力アップ・バランスアップをします。

定 20人(先着順)

¥ 1500円

講 健康づくりボランティア健康づくりバイキング隊

申 5月20日(金)から、直接または電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

第2弾健康づくり教室

対 市内在住で、全9回に参加できる方

時 7月4日(月)・11日(月)・25日(月)・8月1日(月)・8日(月)・22日(月)・9月5日(月)・12日(月)・26日(月) 全9回

▼1部：午前9時20分～10時20分 ▼2部：午前10時30分～11時30分

※7月4日(月)、8月1日(月)・9月5日(月)は、1・2部とも午前10時～11時30分

場 総合福祉センターふれあいホール(4階)

内 腰痛や膝痛でお悩みの方にも役立つ「美しくなる・楽しくなる体操」をします。

定 60人

¥ 2500円

講 健康づくりボランティアげんき体操

申 6月13日(月)午前9時～11時30分に、参加料を直接総合福祉センターふれあいホー

ルへ。電話での申し込みはできません。申込期限内に定員を超えた場合は、新規申し込みの方を優先します。

問 西尾市保健センター(☎57・0661)

歯の健康センター

対 22年4月1日～25年3月31日生まれのお子さん

時 6月5日(日) 午前10時～午後0時30分

場 ホワイトウエイブ21

内 歯科健診、フッ素塗布

¥ 無料

持 母子健康手帳

他 事前申し込みは不要

問 西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)

糖尿病教室

対 糖尿病の患者とその家族

時 6月17日(金) 午前10時～正午

場 市民病院講堂(2階)

内 看護師による糖尿病についての講演と、参加型体験としての「自宅で出来る体操について」「SMBGの使用法について」を理学療法士、検査技師と一緒に学びます。

定 20人(先着順)

¥ 無料

申 問 直接または電話で市民病院栄養室(☎56・3171)へ。

募集

寺津ふれあいセンター 七夕展への出展作品

七夕や星をテーマとした写真、イラスト、絵画、工作などの出展作品を募集します。

※テーマ以外の作品も可

時 7月2日(土) 午前9時～午後8時30分、3日(日) 午前9時～午後4時

※作品の搬入は、6月29日(水)・30日(木) 午前9時～午後8時

申 問 5月20日(金)～6月19日(日) 午前9時～午後9時に、申込用紙を直接寺津ふれあいセンター(☎58・1177)へ。ただし、月曜日を除く。



佐久島のアマモ移植活動のボランティア

時 6月4日(出) 午前8時45分

※佐久島行船のりば集合。
小雨決行

場 佐久島内

内 アマモの苗をポットに移し、海に定植させる簡単な作業を行います。

定 100人(先着順)

持 タオル、着替え、運動靴など

※サンダルは不可

申 5月27日(金)までに、電話で弁天サロン(☎78・2001)へ。ただし、月曜日を除く。

問 佐久島振興課(☎72・9607/一色支所内)



にしお農業塾第5期生

対 市内在住の67歳未満の方で、現在所有する農地を活用し、自分で栽培した野菜を産直・市場に出荷したい方

時 7月〜29年6月の原則金曜日の午前中 週1回程度

※必要に応じて追加で実施

場 J A西三河野々宮センター(野々宮町)

内 露地野菜などについての座学・実技研修

定 10人程度

審査方法 書類審査、面接
年間1万円(教材費など)

申 6月6日(月)までに、申込書を直接J A西三河宮農企画課(J A西三河本店内/寄住町)へ。申込書は同課とJ A西三河各支店に用意

J A西三河と市ホームページからもダウンロードできます。

問 J A西三河宮農企画課(☎56・5274)、市農林水産課農畜産担当(☎65・2136)

夏休み児童クラブ入会児童

対 保護者や同居の親族が就労などにより、保育されない

小学1〜5年生の児童

時 7月21日(木)〜8月31日(水)

前8時〜午後6時30分のうち、保護者などの就労状況に応じて必要とする時間
※午後6時〜6時30分は延長保育

¥ 1万7000円

※おやつ代1500円と延長保育料は別料金

申 6月6日(月)までに、申請書と就労証明書などの必要書類を、直接各児童クラブまたは子育て支援課でも福祉担当へ。申請書は5月16日(月)から、各児童クラブと同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

他 ①就労状況や家庭状況により入会できないことや、定員などの状況により希望に沿えないことがあります。
②冬休み以降の長期休暇の利用については、その都度募集します。

問 子育て支援課子ども福祉担当(☎65・2108)

その他

ごみ散乱防止市民行動週間

毎年5月30日〜6月5日を「ごみ散乱防止市民行動週間」としています。自宅周辺や町内で一斉清掃などを行い、ごみのない快適なまちづくりに努めましょう。

期間中、施設を開場します
ので、ご利用ください。家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。

▼6月4日(出)・5日(日)：クリーンセンター(☎34・8112)、平原地区最終処分場(☎52・2106)

▼6月5日(日)：吉良地区最終処分場(☎32・3636)

問 ごみ減量課ごみ減量担当(☎34・8113/クリーンセンター内)

剪定枝のリサイクル処理

クリーンセンターでは、近年、剪定枝・刈草などの搬入量が増加し、ごみの適正処理が困難な状況となっています。また、搬入車両の増加による渋滞も発生しています。

これらの対策として5月16日(月)から、剪定枝を一時置き場へ降ろしていただき、リサイクル処理することとしました。一時置き場へは職員が誘導しますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 環境業務課庶務担当(☎34・8112/クリーンセンター内)

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が施行された6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝え、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

●特設相談所の開設

▼総合福祉センター、一色支所：6月1日(水) 午後1時30分〜4時

▼吉良支所、幡豆いきいきセンター：6月3日(金) 午後1時30分〜4時

※いずれも受け付けは午後3時30分まで

問 市民課旅券担当(☎65・2198)

6

献血にご協力を

月の献血

午前9時30分〜10時30分
…一色支所

午後0時30分〜2時
…吉良町公民館

午後3時30分〜4時30分
…幡豆いきいきセンター

1日(水)

問 福祉課社会福祉担当(☎65・2114)



西尾市議会議員研修会（政策形成支援セミナー）を開催 !!

議会では、市議会議員として求められる役割を認識し、西尾市議会の資質向上を図るため、議員研修会を開催しています。

1月19日には、「地方分権時代における議会の役割と行政・市民の関係」をテーマに、山梨学院大学法学部政治行政学科江藤俊昭教授を講師にお招きし、議場において政策形成支援セミナーを開催しました。



3月定例会 施政方針演説！ 28年度予算を審議！

3月定例会を2月26日から3月24日まで28日間の会期で開催しました。

初日には、市長が市政運営のスローガンに引き続き、「融和」と「協働」、そして「飛躍」を掲げ、施政方針演説を行いました。また、人事案件、平成28年度予算など議案50件を審議しました。

- 2月29日には各会派を代表して3人の議員が、施政方針演説に対して質問しました。
- 3月1日、2日、3日に16人の議員が市政について一般質問を行いました。
- 3月7日には新年度予算について質疑が行われました。

市議会だより

第122号

施政方針演説に対する代表質問



市民クラブ
小林 敏秋

市政運営は

問 市長自身は合併後の5年間で、何がどのように変わったと認識しているか。

答 旧市町間の相互理解が進み、行政と市民の垣根が取り払われ、「新西尾市の礎」を構築できた。今後は、さらに飛躍を遂げられるよう全員野球で「17万市民が安心して住み続けられるまち」を目指していきたいと考える。

問 2期目の集大成となる28年度に、特に力を入れた目玉施策は。

答 防災・減災対策を引き続き最重要課題とし、災害に強いまちづくりをまい進する。地域創生で掲げる「子ども」、「雇用」、「定住者」の3点に傾注する施策を中心に取り組んでいく。新たな取り組みとしては、未婚・晩婚化対策や本市への移住・定住者を促すためのシティブロモーションを積極的に進めていく。

予算編成方針と財政運営は

問 平成28年度の当初予算編成に対する基本的な姿勢は。

答 厳しくなる財政状況に備え、経常的経費の一般財源は平成27年度当初予

算額の95%を上限とし、財政調整基金の取崩しを可能な限り抑制して財政規律の維持向上を図った。一方、防災・減災対策、公共施設の再配置、公共インフラの長寿命化などの重要課題に対して、可能な限り配分を行うことで、今後も安心して住み続けられるまちづくりを目指した。

問 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱である「子ども」、「雇用」、「定住者」の3点について、どのように取り組むか。

答 「子ども」は、若い世代の結婚・出産への関心や意欲を高める未婚・晩婚化対策、保育環境の充実を図る子育て支援策を推進する。「雇用」は、一層の企業誘致を進め、6次産業化や観光振興に取り組んでいく。「定住者」は、市の持つ魅力を内外に発信するシティブロモーションを展開して移住・定住を促進する。

問 平成28年度の一般会計予算規模は526億円であるが、市民要望に応える普通建設事業費の主なもの。

答 57億3105万7千円を計上。主なものは、クリーンセンターの焼却施設更新工事に3億1212万円、市道の新設改良工事に3億3720万円、親子で楽しめる公園などの公園整備工事に3億6680万円、寺津漁港海岸地震対策工事に3億1000万円、小

中学校の学校施設整備工事に6億3599万8千円などである。

問 法人市民税の一部国税化や法人実効税率の引き下げにより、財政運営は厳しい状況が続くと予想されるが、どのような考えか。

答 平成28年度から西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画を策定し、全市をあげて行財政改革に取り組んでいく。

問 財政が厳しい中、職員の地域手当の見直しを検討しないか。

答 地域手当支給割合の改正は昨年4月から先行して行っている給料月額の下引下げに伴うもの。職員の給与水準が制度改正前に比べて高くなる趣旨のものではないので、取扱いを変える考えはない。本市の支給割合は8%だが、現行の国基準が9%のため、国基準を上回っていないと考える。

活力と魅力あふれる産業づくりは

問 農業副都心構想は現在も事業主体が決まらず、進捗していないが、今後の方針は。

答 事業主体が決まらないのは事業化には、莫大な投資が必要ことや開発に係る法的規制が厳しいことなどが理由にあげられる。憩の農園を中心的な施設と位置づけており、事業主体は「A西三河がふさわしい」と考えている。協議調整に努め、諸課題を共有し、事

業化への糸口を探っていききたい。

利便性と快適性を高める基盤づくりは

問 西尾市の玄関口である西尾駅西広場の利活用も重要な施策の一つ。再開発も含めた利活用の最善策は。

答 民間活力を活かした「交流」と「にぎわい創出」に寄与できる施設の誘致を目指し、市の玄関口として市民が誇りを持てるような空間整備に努めることが利活用の最善策と考える。

地域を支える文化と人を育む環境づくりは

問 県立特別支援学校開設の進捗状況と今後の予定は。

答 昨年12月に市内3か所の建設候補地を選定し、県教委に報告した。建設を強く要望し、特別支援教育課と現在も継続的に協議をしている。平成28年度から市教委に特別支援学校設立準備室を設置し、できるだけ早い時期に候補地を1か所に調整し、用地交渉は平成28年度内の完了を目指したい。

安全といるおの環境づくりは

問 寺津及び平坂地区で始まっている海岸堤防耐震整備工事の今後の方針は。

答 寺津漁港海岸堤防の耐震工事も多大な費用が必要な事業であるが、国や県に背後地の一体的な整備の必要性を訴え、支援を要望し、一刻も早く工事が進むよう努力していく。



耐震化工事が進む寺津漁港海岸堤防

市民と行政が共に考え、行動するまちづくりは

問 財政が厳しくなる中、職員削減とともに、人件費の削減も行財政改革の大きな柱と思うが、どのように考えているか。

答 組織を経営していく上で、やはり一番大切なのは人である。いかに、やる気を継続させて能力を十分発揮させることが重要だと考えているので、勤労対価の給与は、そのために最も大切にしなくてはならないものと思っている。大変厳しい財政状況なので、議員の言う意見もあるが、職員の給与削減ありきではなく、市民の皆様にも本市の状況を丁寧に説明した上で、意見

を聞かせていただきながら、慎重に判断していきたい。

問 公共施設再配置第1次プロジェクトによって、職員の削減が可能だと考えるが、どのように分析しているか。

答 現行でも業務委託をしており、その契約事務は所管課で複数の施設を一括で行っている場合もあり、その施設に配置されている職員で行っている場合もある。いずれの場合も、年間を通して一人工の事務量は変わらないので、そのことをもって職員の削減が可能かどうかは、その時点での所管課全体の業務の状況を見て、判断していくべきものと考えている。160施設のうち、プロジェクト02及び04の一色健康センター、一色町公民館、一色学びの館、資料館（歴史公園内）の4施設は、今回のプロジェクトで運営も一括で委託していく予定なので、それらの施設に配置している正規職員、臨時職員及び委託職員は削減することになる。

問 公共施設再配置第1次プロジェクトの市が当初試算した積算内容について、本契約後に公開する考えは。

答 設計金額の積算内訳の公開は、契約締結まで控えていたいただきたいと考えている。どの地方公共団体も入札にかかる設計金額の積算内訳の秘密保持は、厳格な対応がされているので、理解いただきたい。本事業の契約締結後、市の積算内容を公開し、説明する。



西政クラブ
長谷川敏廣

最重点施策と位置付ける防災・減災対策について

問 災害に強いまちづくりを目指すために、ソフト・ハード両面から具体的にどのように取り組むのか。

答 ソフト面では市民など、市及び議会が、災害対策における責務と役割を明確にした、災害に立ち向かう姿勢が大切であると考えている。

ハード面では、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき耐震化に向けて国・県に強く働きかけていく。

問 市民が望む防災・減災対策をどのように確認しているか。

答 市民協働ガイド、市民の声のほか、自主防災会の訓練などで地域に出向いて確認している。

問 佐久島に設置される分遣所について、災害時の効果をどのように考えているか。

答 専門的な知識・経験を有する消防職員を配置することで、災害に対して、団員と協力・連携して、より一層、迅速、かつ円滑な対応が可能となる。

問 機能別消防団を組織することによ

る効果をどのように考えているか。

答 平常時の地域防災の要となる活動について、普段から災害への備え、防災意識の高揚を図ることで、被害の軽減に繋がるものと考えている。

利便性と快適性を高める基盤づくりについて

問 「乗って残そう! にしがま線」の名鉄西尾・蒲郡線の将来展望について、どのように認識しているか。

答 名鉄西尾・蒲郡線は、特に自家用車を利用できない高齢者や学生の移動手段として、なくてはならない公共交通機関であると認識している。

問 誰が乗ることを想定しているか、沿線住民や沿線から外れた住民の考え方はどのようなか。

答 市内全域の市民の皆様に存続意義を理解し、乗ってもらうことが重要と考えている。そして、市全体の82・4%が「費用負担があっても存続を望む」という結果が出ている。

地域を支える文化と人を育む環境づくりについて

問 食育基本法を踏まえ、学校給食のあるべき姿について、どのように認識しているか。

答 児童生徒が食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校における指導体制の整備を図り、食に関する指導の充実を目

指している。

問 合併して5年が経過する。自校方式か、センター方式か、学校給食の方向性はどのようなか。

答 学校給食の教育委員会基本方針で、現有施設整備の長寿命化を図りながら有効利用を進めていく。ただし、大規模改修に際しては、統廃合などの合理化を検討していく。

問 学校給食費の無料化に取り組まな

答 学校給食の運営には、施設の維持管理・備品の整備・食材の購入などで多額の費用がかかるため、食材費は保護者の負担をお願いしたいと考えている。

問 県立特別支援学校の建設について、県教育委員会との協議はどのような状況か。

答 内部検討組織である特別支援学校設立検討委員会により、本市に建設するように建設候補地を選定して、早期建設について、強い要望を県教育委員会特別支援教育課に行なっている。

問 重度の障害児の受け入れや、短期間ながら医療的支援を必要とする場合など多くの問題点もあると思うが、建設に当たって、今の時点で考えておくべき最重要課題はどのようなか。

答 現時点では、用地の確保が大きな課題であるが、特別支援学校の設置が実現した場合、近隣の地域や学校、園との理解、協力、連携の仕組みを作り上げていくことが非常に大切なことと考える。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりについて

問 在宅要介護者と家族を支援する情報共有システムである在宅医療・介護連携システム整備事業について、どのような効果を考えているか。

答 システムを整備することで、円滑な情報の共有が進み、効果的な医療・介護サービスの提供ができるようになると考えている。

問 高齢者を介護する家族への生活支援をどのように考えているか。

答 ケアマネージャーが高齢者と家族の状況に応じて、作成したケアプランをもとに適切な介護サービスを提供し、家族の介護負担を軽減することが重要と考えている。

問 平成26年から「ニューエルダー元氣塾」を各地で開催して、独居老人の予防を進めているが、このことによる効果をどのように捉えているか。

答 自立した元気な高齢者が増えており、参加者のアンケートでも「これからも参加したい」等の意見が多くあった。



西尾クラブ
松崎 隆治

市政運営について

問 市税収入の減少に対してどのような対策をとっていくのか。また、将来の市税収入について、どのように考えているのか。

答 市民サービスの低下を招かぬよう配慮しつつ、定員適正化による人件費の削減をはじめ、公共施設再配置の実現に向けた取り組みの強化などによる歳入の抑制に努めるとともに、企業誘致の推進、市税等の債権回収対策の強化、国・県補助金などの積極的な活用等による歳入確保を図っていく。

活力と魅力あふれる産業づくりについて

問 ふるさと応援寄附金について、どれくらいの実績があったか。また、特産品の拡大の検討はいつ頃を予定しているのか。



ふるさと応援寄附に地域の特産品を

答 8か月間で、1940件の寄付金額2985万円余りである。また、特産品の拡大については、本年4月から、こだわりのブランド米や胡蝶蘭、季節限定でイチジクの追加を予定している。

問 企業誘致は県内トップの誘致実績と言われているが、要因をどのように分析しているのか。

答 当市への立地意向のある企業へ積極的に訪問し、企業用地や企業立地支援制度等の情報提供を粘り強く行ってきた結果だと考えている。

利便性と快適性を高める基盤づくりについて

問 名浜道路の整備は、どのような状況にあると把握しているのか。

答 名浜道路の産業、防災、観光等のストック効果の調査研究を進めている状況であると把握している。要望活動を積極的にを行い、早期事業化に取り組む。

問 名鉄西尾・蒲郡線沿線の地域資源の掘り起こしや誘客活動について、具体的にどのような取り組みでいくのか。

答 名古屋市など県内都市部在住者の小旅行を想定し、電車を利用して気軽に立ち寄れるよう、沿線の駅周辺における資源発掘をしていく。

問 駅西広場の活用で、応募がなかった要因をどのように分析しているのか。

答 採算性が厳しく、安定経営が見込めない業種が含まれていたことや、採算が見込み易い居住施設が誘致禁止になっていたことが一因と考えている。

地域を支える文化と人をめぐむ環境づくりについて

問 行政、地域、企業など社会全体が協力して子育て支援をすることが重要な課題と言っているが、市として、どのような働きかけや協力をしていくのか。

答 地域子育て支援センター等で実施している子育て親子の交流や、子育て相談などの活動、育児サークルの育成・支援活動、ファミリー・サポート・センター活動を実施している。保育園・幼稚園では、園庭開放や子育て相談等を実施し、地域とのつながりを深めている。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりについて

問 市民病院の今後の方向性についての考えはどうか。

答 重要性、緊急性を適時判断し、経営状況と当院を取り巻く医療環境に応じて優先度を考慮し、着実かつ柔軟に実施していく。

問 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みはどうか。

答 在宅医療・介護連携システムの導入や、高齢者の生活を地域で支えるための協議体の立ち上げと、生活支援コ

ーディネーターの配置を進める。
安全とつながりのある環境づくりについて

問 「親子で楽しめる公園」の魅力は何か。

答 ハツ面山や道の駅にも隣接し、デイキャンプ場も設置するので、家族のふれあいをはぐくめることだと考える。

問 河川海岸堤防の耐震化を国や県にどのように要望していくのか。

答 機会があるごとに、直接、国や県に対して訴え、事業の早期推進や更なる支援を強く要望していく。

活力と魅力あふれる産業づくりについて

問 シティプロモーション事業は具体的にどのように情報発信していくのか。

答 西尾市が素晴らしい子育て環境にあることや、特徴的な施策・魅力やイメージをパンフレットやウェブ情報としてまとめ、市内外に広くPRしていく。

問 第2次公共施設再配置実行計画はどのような方針で進めていくのか。

答 ハコモノ以外の道路、橋、公園、ごみ処理施設なども含めた「(仮称)西尾市公共施設等総合管理計画」との相互性を保ちながら、各課と調整を図り、PFI手法ありきでなく、特徴を精査したうえで適切に進めていく。

一般質問



西政クラブ
松井晋一郎

日中一時支援事業の充実のために

問 児童福祉施設に通所しているかどうかに関わらず、日中一時支援事業の利用対象者となるよう、利用者の立場から見直す必要があると思うがどうか。

答 本市要綱の適正な運用に努めながら、その対象者を取り巻く家庭環境等を考慮し、適正な支給決定を行っている。

市内への県立特別支援学校の設立にむけて

問 今後、適正な運用を行うためには、窓口での丁寧かつ、希望者の立場に立った対応が必要と考えるがどうか。

答 制度の目的について、窓口での丁寧な説明を行い、理解を深めていく必要があると考える。

問 県に要望書を提出後、県との協議、進捗状況はどのようか。

答 要望書提出後、内部検討を進めたいと愛知県教育委員会特別支援教育課に伝えた。平成27年8月に内部検討組織である特別支援学校設立検討委員会を設置し、同年12月までに市内2から3か所の建設候補地を選定することを

目標とした。本市に建設されることを強く要望し、県教育委員会とは現在も継続的に協議を行っている。

問 いつ、最終候補地を決定するか。

答 平成28年度の早い時期に決定し、用地交渉を進めていきたい。

問 用地取得のための人員配置についてはどのようか。

答 用地取得に関する税制や、交渉にたけた人員配置を行う。

産業廃棄物最終処分場跡地問題の解決にむけて

問 三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会が反対署名や陳情・要望書を県や市に提出するなど、継続して活発な活動をしている。市民の総意が示されていると考えるがどうか。

答 会の設立以降、様々な活動が行われている。特に署名活動については、短期間に2万人を超える署名を集められていることについて、大変重く受け止めている。

問 同会のメンバーを、一色地区産廃跡地問題地域会議に参画させることが跡地問題解決につながると考えるが、どうか。

答 次回開催時に提案が出されれば、委員の皆さんに判断を仰ぎたい。



市民クラブ
中村 眞一

西尾市スポーツ公園と総合運動場整備について

問 大郷山のスポーツ公園用地の今後の計画は。また、緑地を残し、施設を設置すると何ができるか。できる施設を総合運動場とスポーツ公園に分散して設置しないか。

答 自然を生かした野外レクリエーション構想を考えている。分散は緑地を保全すると、グラウンドゴルフやテニスコートの設置が考えられる。分散設置は、各競技団体と調整する。

マンモス化する矢田小学校の問題点

問 プレハブ校舎8教室では平成29年度の児童数900人が限度で平成32年度の千人規模になった時の対応は。

答 学校全体の見直しを検討する。

問 現在、一部の教員が会議机で対応

しているが、今後の増員に対する対応は。

答 相談室を改造し、相談室は当面和室を活用し、今後は全体計画で見直す。

問 市内一、貧弱な給食室の対応は。

答 移動式の器具で効率化を図る。



他校の給食室

問 矢田小給食室の階高は2・57㍎で天井も高く、熱気こもりやすい構造だが、他校の給食室の階高は3・1㍎から3・6㍎である。



矢田小の給食室

問 アレルギー対策のためにもミニ給食センター方式で建設しないか。

答 大規模改修時に検討する。

問 矢田小新運動場西側の田を購入し、用地取得後、校舎を建設し、現校舎を保育園として活用しないか。

答 矢田小は長寿命化改修では対応できないため、移転も検討する。



市民クラブ
中村 健

地方創生の推進を

問 総合戦略を策定する過程で、若手職員を含むワーキング会議において、どれほどの提案が出され、どれほどが反映されたのか。

答 ワーキング会議では、各種団体等の市民や、庁内各課の実務を熟知した職員及び若手職員の総勢52名で議論し、地方創生に向けて大小含めて60余の提案が出た。これらの提案をもとに、同会議や庁内関係各課での検討を経て、最終的に36の提案を反映している。

問 ワーキング会議からの提案で反映した、主な具体的な事業はどのようなか。

答 後継者を探している廃業予定事業所と、承継先となる企業をマッチングさせるための小規模事業者事業継承支援事業。抹茶スイーツを扱う市内店舗でお抹茶の商品と交換できる共通チケットを作成し、市内で食べ比べ、食べ歩きのできる仕組みを構築する「Matcha de 食べくらべ食べあるき」。婚活イベントの開催等により、出会いの場を提供する結婚支援事業。全国で地域資源をうまく活用した、まちおこしの仕掛け人をまねき、アドバイスを受ける、まちおこしスペシャリス

トの招へいなどが挙げられる。

問 人口ビジョンでは、45年後の将来目標を掲げているが、総合戦略に位置づけられた施策は、5年間に限られている。6年目以降はどうなるのか。

答 国が開催した地方創生に係る説明会で、再度5年間の戦略を策定し、地方創生を継続して進めることを想定している旨の説明があった。

基本計画に反する公共施設の再配置には異議あり

問 エクストリームパーク（スケボーや競技用自転車専用施設）について、スポーツ課や商工観光課など、関係各課で一切、必要性が認識されておらず、選挙で公約に掲げて有権者に問うていないのに、公の事業として政策決定をしているのか。

答 今は企画提案をいただいた段階であり、今後、関係部局で必要性なども十分検討をして結論を出していく。

問 公共施設再配置基本計画の理念や規定をないがしろにし、市民意識調査の結果と整合性が取れない施設は造らないということではないか。

答 そのつもりである。



西政クラブ
渡辺 信行

子育て支援の充実を

問 保護者が安心して仕事と子育てができるために、保育園の入園基準を緩和しないか。

答 28年度は、3歳未満児の1週間の就労時間の基準を緩和する。3歳未満児や私的契約児の受け入れの拡大は、諸事情を考慮し、条件が整ったら検討していく。

問 児童遊園、ちびっこ広場を有効に活用されるように、場所や遊具の見直しをしないか。

答 子どもの減少、立地状況等により有効活用されていない公園や老朽化している遊具があるので、地域の意見を聞いて見直しをする。

公共施設再配置第1次プロジェクトの進め方は

問 市民との関わり、多くの市民の理解を得るための対策はどのようなか。

答 公共施設再配置の内容、PFI手法、事業の企画提案の説明会を開催して理解を図る。

問 事業の見直しを求める市民の異論をどのように捉えているか。

答 新しい手法や制度を活用するときには戸惑いが生じる。PFI手法の戸惑いを払拭するためにも引き続き説明責任を果たしていく。

機能別消防団の設置は

問 旧幡豆郡において定数割れしている中で、団員の確保はどのようなか。

答 地域の方々に理解され、応援され、育てていただかなければ成り立たない組織であるので、消防団の任務などを町内会長等に説明して協力を求める。

問 入団促進対策として、消防団員や家族、消防団活動協力事業所に対して優遇措置は考えないか。

答 飲食店、物販店で割引やサービスの提供を受けられるなどの制度を10月からの開始を目指して準備を進める。

問 市、消防署、既存消防団との融和をどのように考えているか。

答 観閲式、出初式などの行事、会議、講習会への参加により団員相互及び消防職員との融和を図る。





市民クラブ
高野 邦良

次世代に引き継ぎたい自然

問 西尾市が誇る三河湾国定公園を、どのような施策で、魅力的な観光資源に進展させ、そして国内外に発信していくのか。

答 西尾・蒲郡・田原・南知多の三市一町で構成するGOGO三河湾協議会で、広域連携を組み、三河湾の観光推進事業を進めている。東京や大阪でのプロモーション活動や、「海の駅イベント」として佐久島、ラグーナテンボス、伊良湖、篠島で、各地区の特色を活かしたツアーも開催している。今後も魅力ある情報を国内外に発信していく。



三河湾など素晴らしい地域資源の発信を

学校の安心は

問 直近3年間で小中学校におけるいじめや虐待の件数はどのくらいか。

答 小中学校のいじめについては、25年度は753件、26年度は969件、本年度は1121件である。虐待については、それぞれ、17件、19件、27件である。

問 虐待の実態はどのようなか。事前察知や、事後指導はどのように行っているか。

答 教職員が、児童や生徒の体に異常がないか、不審な様子はないか、食事をとっているかなどに注意を払っている。日記の記述や対話などを含めて、虐待の疑いを察知した場合は、該当児童・生徒からの聞き取りをし、市の家庭児童支援課や西三河児童・障害者相談センターに通告している。このように、関係機関と連携を密にすることで解決が図られている。

問 不登校の児童・生徒の実情はどのようなか。また、登校に向けて、具体的な指導はどのようにされているか。

答 不登校児童・生徒は、小学生が41人、中学生が132人である。他に、登校できても、教室に入れないという児童・生徒は50人いる。また、市内に2か所ある適応指導教室「あゆみ学級」は、21名が通級している。担任と家庭との密な連絡、スクールカウンセラーや心の教室相談員による指導、本市が独自に採用している大学生のチャフレンドとの交流などを通して、原学級復帰ができていく児童・生徒もいる。



市民クラブ
稲垣 一夫

同報無線の今後の方向性は

問 同報無線は、災害情報の伝達手段として欠かすことのできないものと考えているが、どのように認識しているか。

答 同報無線は災害情報を市民に伝達する最も有効な手段であるが、そのほかにも緊急速報メール、市ホームページ、ツイッター、テレフォンサービスなど、様々な伝達手段を有効に活用することが重要であると認識している。

問 一色・吉良・幡豆地区の同報無線のデジタル化により、現在放送内容が聞き取れない地域でも聞き取れるようになるか。

答 一色・吉良・幡豆地区の屋外拡声器は現在、沿岸部や人口密集地域を中心に設置されている。このため、一部聞き取れない地域もあるが、平成28年度に伝搬調査を実施し、もれなく同報無線の放送が聞き取れるよう整備計画を立てていく。また、人口が密集していない地域では、広域型のスピーカーの活用を図るなど、地理的条件を考慮していく。

住宅火災におけるサイレン吹鳴を

問 サイレン吹鳴は、団員招集に良い

方法であり、また、地域住民への火災予防への周知方法と考えるが、どのように認識しているか。

答 現在では団員のサラリーマン化が進み、日中の時間帯は、地元におらず、携帯電話へ発信される招集メールは、地図情報付きで発信されるため、団員への周知徹底が図られると考える。また、メール発信による情報伝達では着信に気付かない可能性は否定できないが、団員間での連絡体制の確立などに取り組んでいる。火災予防への周知方法については現在、火災が発生した場合、各支所に火災発生を連絡し、同報無線にて放送することにより、地域住民に対し注意喚起を行っている。

歴史文化の継承と観光振興を

問 魅力ある市内観光を実現するため、名所旧跡を観光し、地元の食材を活かした食事や土産を売るなど、総合的観光プランを企画し、観光客を誘致する方法を考えないか。

答 法人後の観光協会は、第2種旅行業の免許を取得し、着地型観光を積極的に進めていく。現在、観光庁が推進する日本版DMOの登録準備も進めている。多彩な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基いた戦略を進めるための調整機能を備えた法人としての登録制度である。西尾市観光協会は、4月1日から一般社団法人としてスタートするので、他の地域に先駆けて、いち早くこの制度を活用していく。



西尾クラブ
永山 英人

地球温暖化防止の取り組みは

問 名古屋大学などが提唱した「日本版首長誓約」に西三河5市長が誓約したが、本市が誓約しなかった理由は。

答 趣旨に賛同できるが、取り組み内容など具体的な検討・協議がされていない状況なので、時期尚早と判断し、今回の誓約を見送ることにした。

問 昨年11月、閣議決定された「気候変動の影響への適応計画」を活用し、西尾市版の計画を策定しないか。

答 環境基本計画の策定に併せて、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を計画している。

18歳選挙権を活かす取り組みを

問 18歳以上に引き下げられたことによる有権者数の増加と、年齢引き下げによる影響はどのようか。

答 有権者数は3千人程度増加し、市全体の有権者数は13万5千人程度であり、今のところ影響はないと考えている。

問 投票率向上に向け、公職選挙法の改正案は、駅や商業施設でも投票できる環境整備、期日前投票の時間延長も

可能とするようだが、本市ではどのような検討がされているか。

答 投票環境を整備するためにはセキュリティ問題や、設備機器等も必要となるので、改正内容を踏まえて検討していく。

問 18歳以上に引き下げられたことにより有権者が増え、投票意識が高まっていると考えるが、この機会に期日前投票所を増設しないか。

答 投票所の増設は、選挙の投票動向、投票率の推移を見ながら、選挙制度改革の改正状況に合わせ、市内全域を見据えて検討していく必要があると認識している。

問 検討する期間やその報告はどのようか。

答 具体的な期日の設定はしていないが、選挙管理委員会と検討、協議して決定後報告させていただく。

はす夢ウォークを発展させるためには

問 はす夢ウォークの5コースのうち2コースが「新日本歩道紀行100選シリーズ」の「歩いておきたい1000の道」に選ばれたが、選考された経緯、また影響はどのようか。

答 地元住民にとって、地域の再発見につながり、景観への意識の高まりや来訪者を歓迎する気風をはぐくむものと考えている。



市民クラブ
本郷 照代

新編西尾市史の編さん状況は

問 平成25年度から始まった新編西尾市史の編さん事業は予定どおりに進んでいるか。

答 8つの部会に分かれ、調査・研究を進めている。30年度には資料編『考古編』、31年度には『古代・中世編』を刊行の予定である。

問 活動記録を見ると相当回数の調査が行われているが、調査に係る費用弁償の規定はどのようか。

答 調査実施には1日8千円の謝礼と交通費を払っている。交通費は西尾市職員旅費支給条例に規定する額を適用している。

問 デジタル化についてはどうか。

答 収集した資料は、情報をデジタル化し、データベースを構築するが、市史のデジタル化は検討していく。

公共施設再配置におけるPFI事業の適正なモニタリングは

問 今回提出された企画提案書の内容で、西尾市方式のPFI事業が目指しているメリットが期待できるのか。

答 これまでのPFI事例では見られ

ないほど、地域に根ざした企業構成であり、西尾市方式のPFI事業が目指した持続可能な地域経済の循環、及び向上に大きく貢献するものと高く評価している。

問 特別目的会社により、提供されるサービスの水準を、市は管理者としてどのように監視していくのか。また、サービスの対価支払いにはどのように反映していくのか。

答 サービス基準合意書に基づき運営業務の業績監視を行っていく。その評価結果を数値化し、サービス対価へ連動させる仕組みを構築する。

問 優先交渉権者との間で、締結した基本協定には、主にどのような規定が盛り込まれているか。

答 特別目的会社の設立、事業契約締結に向けたリスク分担、秘密保持、協定の有効期限などである。

問 PFI事業のモニタリングに対し、市議会の関与の仕方はどうか。

答 毎年度、当初予算に計上する特別目的会社に対するサービス対価予算の審議、決算認定がある。各種モニタリングの状況も機会を設けて、市議会に報告していく。



市民クラブ
高須 一弘

公共施設再配置プロジェクトについて

問 PFI事業の契約期間を15年でスタートして、順調であれば再契約すればよいと思う。それぞれのメリット、デメリットを数字で示されたい。

答 事業費360億円とし、買い取り費120億円、維持管理費240億円、30年契約では年間平均約12億円の支払い、15年契約では約16億円の支払い、残り15年間再契約した場合には、約8億円の支払いとなる。

問 このまま事業を進めれば、30年間、年12億円のローン支払いが続く。他方、市内400町内会からの要望（道路、側溝、街灯等）に対応する予算は年6億円と聞く。市民サービスに影響は、影響はないと思う。

問 今回の総事業費360億円（税込）にこだわる理由は、

答 市がこの金額にこだわるわけではない。

問 余分なものを精査し事業費圧縮は、契約締結に向けて協議の中で、事業内容について精査する。

問 一色B&G海洋センタープールは、現在地での建て替えを検討したか。

答 検討した結果と確認している。

問 B&G温水プールは現在地で建てることで、一色中学校プールの代替機能や小学校プールにも対応できる。老朽化した温水プールを現地で建て替えるのに問題があるのか。

答 官民連携型温水プールで、住居エリアとの隣接も関係あるものと考えている。

問 市はプール使用料を年4千万円以上、業者に支払うことになるのか。

答 受け入れ可能校のライフサイクルコストの範囲内である。

問 一色市営住宅10階屋上に外階段で何百人かの津波一時待避所を確保することだが、その詳細は。

答 企画提案では屋上と共用廊下部分で一千人以上の避難を確保できる。

問 屋内廊下部分8階×90人＝720人、屋上300人かと思う。高齢者、子どももいる。建設部の当初計画もあり、せめて5階建て2棟にできないか。現段階では決まっていらない。

問 市長の意見を伺いたい。

答 5階建て2棟では、経費の面で随分と割高になると聞いている。



西尾クラブ
鈴木 正章

農業の戦略的育成支援の対応は

問 西尾の抹茶が今後も生き残っていくための課題と対策はどのようなか。

答 新たな産地間競争で価格の下落が心配される。安心・安全で高品質の栽培技術の向上に努め、海外輸出できる栽培管理を行うことが大切である。

問 イチゴ生産量県下一位を維持する課題と対策はどのようなか。

答 高品質であること、安定した生産量の確保が必要である。新規ハウスの増設や廃業した空きハウスの再利用を促進し、生産面積の拡大を図っていく。

問 農業副都心構想の平成28年度以降の計画は。

答 JA西三河がふさわしいと考えているが、事業主体が決まらず、平成28年度以降の計画は未定である。

市有財産の有効活用を

問 更新対象の消防車両の活用方策は、従来は解体処分の売払いであったが、平成26年度より国の方針に合わせ開発途上国へ寄贈している。

問 市所有のバス稼働率向上に取り組まないか。

答 現状の電話等の予約を庁内ネットワークに掲示し、利用の促進を図る。

市政運営の効率化について

問 PFI対象以外の施設管理効率化への取組状況は。

答 施設ごとに効果的な手法を研究し改善に取り組む。平成28年度の公共施設等総合管理計画の中で総合的な維持管理を検討する。

問 当市の定員管理の定員概念とは。

答 定員は、組織の核となる必要最小限の正規職員数である。

公共施設再配置の疑問点

問 吉良支所が新設となる理由は。

答 （仮称）きら市民交流センターの設置場所が公民館跡地の提案で、支所も移転となる代替提案である。

問 吉良支所車庫・書庫の改修、用途変更の提案内容は。

答 吉良支所車庫・書庫は解体し、新築支所棟内に設ける提案である。

問 PFI事業の債務負担行為議決の法的根拠は。

答 債務負担行為の設定は法の定めがあるが、スケジュールの定めはない。



公明党西尾市議団
大塚久美子

西尾版地域包括ケアマネジ メントの提供を

問 妊娠期から出産、子育てまで切れ目なく支援するネウボラを導入し、子育て支援サービスを行う子育て世代包括支援センターを立ち上げないか。

答 先進地の内容を調査し、研究していく。

「ひと」に視点を置いた安心なまちづくり

問 西尾市独自のPFI事業として進める公共施設再配置プロジェクトについて、ニーズ調査や市場調査などは十分されているか、また議会に対し、その資料を提示することは可能か。

答 企画提案書に示された集客予測、スポーツ施設の充足率などの数字については確認をしている。そのデータの取り扱いには、民間事業者の市場調査とであり非常に重要なデータとなるため、今後交渉していく。

問 市民ニーズが30年ずっと同じとは考えにくいですが、ニーズ変化にどのように対応するのか。

答 時代の変化に対する柔軟性は、民間事業者の方がより適切な対応ができる。

る。それが、ねらいだ。

問 市民の意見によって、企画提案の内容そのものが変更される可能性はあるか。

答 変更される可能性はある。

問 災害対策、公共交通の整備など、関連する施策について、契約成立後に対応できるか。

答 今後、交渉を進める中で、地域防災計画や地域公共交通計画など、市の個別計画との整合性を考慮して協議する。

名鉄西尾・蒲郡線について

問 試算を出して運行方式を検討するなど、5年後に向けた準備をするべきではないか。

答 次期更新に向け、蒲郡市とともに運行方式を含めた研究をしていく。



環境を守る取り組みを

問 プラスチック製容器包装の指定袋にプラマークを表示し、ごみの分別を推進しないか。

答 実施に向けて検討していく。



市民クラブ
颯田 栄作

救急救命業務の充実強化について

問 AEDを使用して救命された事例は。

答 スポーツ施設の駐車場で男性が突然心臓停止状態となり、知らせを聞いた施設の従業員らが連携した事例と、イベント会場で男性が突然倒れ、居合わせた関係者・参加者が連携した2件がある。

救命活動講習の開催状況は。

問 昨年126回の普通救命講習、100回の救急救命講習会を開催し、4551人がAEDの取り扱いを含め受講した。救急救命週間の中で、3日間市役所ロビーにおいて、来庁された方を対象に女性消防団員指導のもとに開催し、約150名の方が参加した。

問 救命士を養成するためには、どれくらいの期間が必要か。

答 救急救命士として5年以上、または2千時間以上の経験を積んだ職員が、救急救命研修所で約7か月間の研修を受けた後、国家試験に合格して救急救命士になる。資格取得後も数々の教育・研修があり、毎年、実技・講義講習8時間ずつ、合計16時間の再教育が必要

である。

問 救急救命士の乗務体制は。

答 救急救命士資格を有する者46人、救急車に乗務して現場に出動している救命士は33人。7台の救急車があり、常時1人以上の救命士が乗務する体制をとっている。

問 通常の救急体制が維持できるように備的な救急整備を図るべきでないか。

答 一定の人口条件の市町村は「稼働中の救急自動車6台ごとに1台を基準に非常用救急自動車を配置する」と示されている。平成29年度に非常用救急車の整備を目指す。

問 ドクターヘリを要請した場合の利点は。

答 ヘリコプターには医師・看護師が同乗し、傷病者の状態を診察して最適な受け入れ病院の決定ができる。

西尾市が進めるPFI事業の市民認知度について

問 公共施設数の減少による削減額をわかりやすく説明する機会が必要と考えるがいかがか。

答 将来的な財政負担で約101億円を削減できる見込みである。これは、施設再配置を行う場合と行わない場合のライフサイクルコストの差額であり、市民の皆様が削減効果について積極的に説明していく。



公明党西尾市議員
大河内博之

健康・福祉について

問 障がい者歯科診療所の設置の必要性と設置に向けての進捗状況はどのようなか。

答 現在、市内に無いため、障がい者の方々が、他市の障がい者歯科診療所に出かけて診療を受けている現状がある。一般の歯科診療所では治療が困難な障がいを持っている方が、住み慣れた地域で歯科診療を受けることができないよう、障がい者歯科診療所の設置は必要であると考えている。現在、障がい者歯科診療所の設置に向けて、今までに西尾市歯科医師会と2回打合せを行い、障がい者歯科診療所設立検討委員会の立ち上げなどの準備を進めている。

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）では、地方自治体との間で健康づくりを目的とした包括的な協定の締結を進めているようだが、当市では全国健康保険協会（協会けんぽ）との協定の締結をどのように考えているか。

答 全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携すると、全国健康保険協会（協会けんぽ）により、加入者の被扶養者に対して個別通知をしてもらえるため、

強力な受診勧奨となる。受診率の向上につながるメリットがあるため、当市においては現在、全国健康保険協会と健康診査事業で連携できる事業があるか検討しており、連携できる事業があれば協定を結んでいきたい。

西尾駅西広場の利活用は

問 西尾駅西広場の整備事業について、応募者がいなかった原因をどのように分析しているか。また、今後どのように進めていくか。

答 市が整備を期待した誘致奨励施設（コンベンションホール）には、採算性が厳しく、事業者にとって、安定経営が見込めない業種が含まれていたこと、その一方で比較的低採算性の見込みやすい居住の用に供する施設が誘致禁止施設に含まれていたことも一因ではと考えている。また、事業者の金銭的負担に関するものでは、借地料の設定金額や市が示した支援策が、事業者にとって、十分な負担軽減策ではなかったこと等が考えられる。今回の公募で応募がなかった原因について、今後とも検証を進め、事業者からの意見聴取をふまえ、可能な限り、事業者が進出しやすい条件整備や支援策の拡充に努め、事業者との対話を経て、様々な可能性を探りながら、再公募も含めて検討していく。



市民クラブ
神谷 雅章

市民が待ち望む公共施設再配置は

問 吉良トレーニング室については、ホワイトウェイブなどの施設の利用料金を踏まえて、どれほどが適正か。

答 民間サービスの独立採算事業として求めている。基本的に民間のスポーツジムと同等の料金設定で、公共料金並みとすることは、優先交渉権者と再度協議し、別途事業費が必要である。

問 吉良中学校に公民館機能を組み入れることで、今までの公民館活動や文化協会の行事などの運営は、どのようなになるか。

答 （仮称）きら市民交流センターを中心に、吉良中、横須賀ふれあいセンターなどの施設での展開を考えている。

問 関係団体等への周知は、どのようなか。

答 今後、関係課を通じて施設利用団体への説明の機会を設けていく。

問 吉良中の教室を地域住民の交流の場として開放する場合、セキュリティ対策や学校教育に支障を来さないか。

答 放課後や休校日に開放予定であり

学校教育に支障が出ないよう多機能化を図っていく。

問 関係する公共施設の運営が民間主導で市が関与出来なくなり、市の市政運営に支障を来さないか。

答 行政と民間との対等な事業契約によりリスク分担した上で事業を実施し、行政はそれを監視、モニタリングをおこなうので施設運営についても市が関与出来なくなることはなく、市政運営にも支障を来すことはない。

問 日本初の西尾市方式のPFI事業は、市内企業の活性化を目的として導入し進められているが、市内企業を困惑させていないか。

答 経験したことのない新しい公共事業の手法に対して市内企業に戸惑いがあつたのではないかと思う。

問 事業費327億円、30年間もの事業は、次世代に負担だけが残るのではないか。

答 ハコモノ行政から脱却し、新しい公共空間の創造を目指すもので次世代に負担だけが残るものではない。

問 市民が理解、納得していただき、待ち望む公共施設にするため、各地区ごとに説明会を行い、事業を進めるべきであると思うが。

答 市民の声を伺う機会を積極的に設け、地区別の説明会も今後検討する。



日本共産党西尾市議員
前田 修

PFI方式の問題点は

問 PFI事業全体にかかる費用、327億円（サービス対価予定価格）の積算根拠をなぜ明らかに出来ないのか。

答 万一、契約に至らなかった場合、再度の発注時に公正さを阻害する可能性があるため。

問 市営住宅や給食センターなど一つ一つの事業が、これまでのように市が行った場合と、PFIで行った場合との比較もせずに、議会も市民も納得できるはずがない。優先交渉権者と協議し、公開できるような努力すべきだと思うがどうか。

答 検討していく。

問 応募業者が1グループとなった結果、市と業者との個別対話は官製談合のようである。すでに、業者が決まっていると言われているが、これまでのような公共事業なら不正行為だが、PFI方式では、不正とならないのか。

答 PFI方式は、民間対民間の契約関係であり、不正とはいえない。

問 30年間の大事業である。しっかり日程を確保し、市が説明責任を果たす

べきだ。

答 説明会をやっていけるように前向きに検討していく。

問 各事業ごとの建設費や運営費を明らかにできないとのことだが、各地で行われる説明会でも答えられないようでは、市民に納得されない。明らかにすべきだと思うがどうか。

答 市民に理解を得るために、どういう説明会が適切か、業者と調整をしていきたい。

問 寺津温水プールが提案されているが、代わりにどこの学校のプールをいくつ廃止するという提案内容か。

答 7校で、寺津小中学校と近隣の小学校である。

問 一色町の4小学校と西尾西部地区の学校であることは容易に想定できる。学校とは協議しているのか。

答 まだ企画提案の段階であり、今後、協議する。プールを共有することで、管理費が安くなるなど評価している。

問 教育委員会は、経費だけで評価するのではなく、バスで移動することも含め、子どもの教育にとってどうなのかを考へるべきだ。

答 決まったものではない。一つの策として評価している。



無所属
鈴木 規子

PFI方式給食センターの問題点

問 給食センターの代替案では用地取得費が必要とされているが、これは327億円の中に含まれているのか。

答 327億円には入っていない。

問 給食センターは、巨大地震にも耐えられる堅固な建物・構造が求められるが設定されていないがよいのか。

答 必要となれば協議する。

問 用地取得状況によっては、予定期間内に給食センターの建設・買収ができない可能性がある。その時はセンターを外して、仕切り直すのか。

答 政策調整の結果、そういった場合もあり得ると考えている。

学校施設を民間商業施設である スイミングスクールにするのか

問 寺津小中学校のプール統合に伴い、周辺5校のプールは廃止するというが、対象となる学校は了解しているのか。

答 まだ学校との協議は、行なっていない。

問 親も子どもたちも先生方も知らないうちに、提案した業者の説明会が行

われる。混乱するのではないか。

答 これから説明していく。地元とも話し、方向性、運営管理を考えていく。

問 経費削減として学校敷地内のプールでの民間スイミングスクール運営が提案されている。学校施設を民間商業施設にして構わないということか。

答 そういうことではない。あくまでも学校教育施設である。

問 では、商業施設にはしないのか。

答 これからの公共施設は、コストを削減して保有するか、自治体経営を考えなければならぬ。

業者の事業なのに、市がスケート ボード場やドームをつくるのか

問 吉良スポーツドームやスケートボード場は業者の独立採算で運営するのなら、市ではなく業者が建設すべきではないか。施設の統廃合とスリム化という目的に反するが、要必要は検討したか。

答 未来のまちづくりの提案だと思う。

問 独立採算業務は3年やれば撤退してもよい規定であり、撤退しても市は責任も問えず担保もないが、よいのか。

答 改善要求などしていきたい。

問 30年経過するまでに大規模改修をやらせるといって、契約書案には書かれていない。どう規定するのか。

答 業者が自ら判断して考えてくれる。

○28年度予算と事業に関する主な審査内容

議会には一定の部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行わせるため、4つの常任委員会が設けられています。議員は少なくとも一つの常任委員会に所属しており、本定例会では28年度予算や事業などについて審査をおこないました。ここでは、主な審査内容について紹介します。

《厚生委員会》

問 施設介護サービス給付費のうち特別養護老人ホームの定員と待機者はどのような状況か。また、待機者解消に向けて平成28年度の取り組みはどのようなか。

答 地域密着型サービスの小規模特別養護老人ホームを含めて8施設、定員572人で、平成26年4月1日現在の待機者数は、240人。平成28年4月1日より、せんねん村矢曽根のショートステイ定員20人が特別養護老人ホームに転換される。また、平成29年度に定員29人の小規模特別養護老人ホームを開設の予定で、平成28年度中に整備事業者の公募を行う。



問 後期高齢者医療普通徴収保険料は、一人当たりの保険料がいくら増加したか。

答 当初予算が10万1471円、補正後は10万4800円で、一人当たり3329円の増加であった。

問 配食サービスは、平成26年度には、死亡などにより利用者が減ったのとどこであったが、その後どう推移しているか。また、介護予防のために栄養バランスなどをどのように考慮しているか。

答 平成27年度も、死亡・施設入所などにより利用者減少が続いており、平成28年3月4日現在で、新規利用者6人に対して、利用廃止20人で、14人の減となっている。栄養バランスについては、業務を委託している事業者5者で可能な限り、高齢者に配慮した食事を提供している。

問 アンケート調査業務委託料について、アンケート調査の必要性和内容についてはどのようなか。

答 本アンケートは、第7次後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料を得るために必要で、結果を策定委員会に提示し、計画に反映することで効果的な介護予防施策の検討が図れると考えている。65歳以上で要介護認定を受けていない方の約半数に当たる1万6千人を対象に、郵送で調査を行う。調査項目としては、将来の

要介護リスクやサービスニーズを把握する内容である。

《文教委員会》

問 第31回国民文化祭・あいち2016市町村事業助成金100万円の事業内容はどのようなか。

答 平成28年10月29日から12月3日まで開催され、県内市町村で開催する文化事業に助成される。市内では10月29・30日の「にしお本まつり」を拡充して開催する。また、11月23日に本市にゆかりのあるプロの和太鼓奏者や尺八奏者による演奏を披露する「西尾郷土芸能文化祭」を開催予定。

問 小学校費にある工事請負費5億5803万5千円の内容はどのようなか。

答 12校のトイレ改修や矢田小の校舎増築、矢田小・一色西部小の公共下水道接続などである。

問 約4200万円が計上されている矢田小学校舎増築事業について、8教室の増築で何人まで受け入れ可能か。それより多くなった場合はどう対応するか。国森・上天田地区で区画整理の計画があるが、今後どのように検討するか。

答 1クラス35人と計算すれば、8教室を増築することで280人の受け入れが可能になる。現在、矢田小には23の普通教室があり、同じく1クラス35人で計算すると805人の受け入れが

可能なので、全体として1120人の受け入れが可能になる。増築することで平成33年度までは普通教室の不足を生じることはないが、今後も区画整理事業が予定されていることから、拡張や他の方法も検討し、教室が不足しないように対応する。

問 トイレ改修の進捗状況はどのようなか。

答 平成28年度で112系統中61系統が完了し、進捗率は54%になる予定。全て完了するのは33年度の予定だが、学校とも調整して早期完了を目指す。

《経済建設委員会》

問 工場等建設促進事業について、その効果と新年度の予定件数は。

答 市外企業の誘致と市内企業の流出を防止し、雇用拡大を図るための事業である。企業再投資促進補助金として、6社に3億4千万円。企業立地促進奨励金として、2社に1400万円。工場等建設奨励金として14社に1億9800万円などである。

問 道の駅にしお岡ノ山に隣接する親子で楽しめる公園について新年度の工事内容と完成の時期は。

答 28年度は、事業費2億900万円です。道路整備工事とトイレ・遊具・デイキャンプ場などを整備し、事業を完了する。

問 新年度より消費者生活センターを開設するが内容は。

答 毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで、場所は市役所会議棟1階で開設する。新年度は、相談員の賃金と啓発用のポスターやパンフレットの経費を計上している。



問 空家対策事業について、昨年度からの取り組み状況と新年度の内容は。

答 昨年実施した町内会のアンケート調査で、224町内会に空き家があり、生活環境に影響を及ぼす空き家が90町内会、216件あることが分かった。今後、現地調査など実態把握に努め、緊急度の高いものから町内会とともに対応を検討したい。

《企画総務委員会》

問 327億円余に対して金額が増減する可能性は。その場合の手続きは。

答 契約金額が上限を上回る場合は、新たな債務負担行為を設定する必要がある。3月補正予算で債務負担行為の議決を得たのち、特別目的会社に支払うサービス対価を年度単位で予算計上し、議会で審議してもらい、議決を得て予算執行される。

問 制度変更等の「等」があるという、

債務負担行為額の上限が無くなることにならないか。

答 言葉で設定した限度額である租税公課、金利変動、物価変動については、契約期間中の経済情勢の変化によって契約書で明記した条件を超えた変動があった場合に見直す。市と特別目的会社の法的責任によらない要因でサービス対価に影響を及ぼすことを想定しており、設計変更など契約業務自体に直接関係しない。基本金額が変動するものではない。

問 証明書等コンビニ交付事業について、利用するために必要なものは。市民周知はどうか。

答 本人確認のためにマイナンバーカードが必要になる。広報やホームページなどでPRしていく。

問 防犯灯のLEDの普及率は。

答 1万984本中、3168本で普及率29%である。

問 シティプロモーション事業について、市内に居住する優位性をどう訴えていくのか。

答 手ごろな価格で住宅が取得できることや、特徴的な子育て支援策が充実していることをPRしていく。

問 法人税の一部国有化の影響額は。

答 4億円程度の減額になる。

議会改革の取り組み

議会改革特別委員会では、議会基本条例の制定に向けて毎月協議を重ねているところですが、2月8日から10日にかけて、行政視察に行っていました。

【視察地】

岡山県総社市、山口県防府市、山口県下関市

【内容】

総社市議会では、平成18年度から議会の見える化、より深い審議・審査の実施に取り組み、平成26年度に議会基本条例が制定されています。

総社市における取り組みの中で特に目を引くのが、事業別の詳細な説明資料を行政当局から提出させるようにしたことです。

これにより、充実した審議・審査が期待できるため、西尾市でも実現を目指したいと考えています。



防府市議会では、平成20年度に議会改革推進協議会が設置され、①監視機能の強化、②政策立案機能の強化、③市民に開かれた議会、④市民と協働する議会をテーマに協議が重ねられた後、

平成22年度に議会基本条例が制定されています。

条例制定後も協議会が存続して活発な協議が会議が行われ、必要に応じて条例内容の見直しが行われているのが特徴であり、改革に向けて不断に取り組む姿勢は、見習っていききたいと考えています。

下関市議会では、平成20年度に議会改革に関する調査特別委員会を設置されたことを機に協議が進められ、平成23年度に議会基本条例が制定されています。



早い時期からインターネット中継力を入れているのが特徴で、録画中継よりもライブ中継の方が圧倒的にアクセス数が多いという結果が出ているため、本市でもライブ中継の実現を検討していきたいと考えています。

4月23日の午後7時から、西尾市役所の多目的室にて、議会報告会を開催させていただきました。

お忙しい中ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。

「開かれた議会」を目指し、今後とも一丸となって取り組んでいきますので、よろしく願います。

■ 3月定例会で審議され、可決した議案等

- ☆ 西尾市人権擁護委員に、野澤甲司氏、深谷隆春氏を推薦することに同意しました。
- ☆ 西尾市固定資産評価審査委員会委員に長谷川和幸氏、廣瀬成隆氏、大村義秋氏を選任することに同意しました。
- ☆ 西尾市教育委員会教育長に尾崎 智氏を任命することに同意しました。

★人権擁護委員の推薦について
★西尾市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
★西尾市行政不服審査会条例の制定について
★西尾市職員の退職管理に関する条例の制定について
★西尾市防災基本条例の制定について
★西尾市消防団の組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
★西尾市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市行政手続条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員定数条例及び西尾市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市遺児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
★市道路線の廃止について
★市道路線の認定について
★平成27年度西尾市一般会計補正予算（第6号）
★平成27年度西尾市一般会計補正予算（第7号）修正案 【否決】
★平成27年度西尾市一般会計補正予算（第7号）
★平成27年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
★平成27年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
★平成27年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
★平成27年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）
★平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
★平成27年度西尾市病院事業会計補正予算（第3号）
★平成27年度西尾市水道事業会計補正予算（第3号）
★平成28年度西尾市一般会計予算
★平成28年度西尾市国民健康保険特別会計予算
★平成28年度西尾市公共下水道事業特別会計予算
★平成28年度西尾市農業集落排水事業特別会計予算
★平成28年度西尾市介護保険特別会計予算
★平成28年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算
★平成28年度西尾市佐久島診療所事業特別会計予算
★平成28年度西尾市病院事業会計予算
★平成28年度西尾市水道事業会計予算
★平成28年度西尾市渡船事業会計予算
★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市教育委員会教育長の任命の同意について
★西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★平成27年度西尾市一般会計補正予算（第8号）

■3月定例会に出された請願書・陳情書

★軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子	議長預かり
★宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり

■賛否の分かれた議案

3月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択）

議案等名称	議決結果	会派・議員名、表決態度																												
		市民クラブ										西政クラブ					西尾クラブ				公明党		賛成	反対						
		山田 慶勝	新家喜志男	小林 敏秋	稲垣 正明	中村 真一	高須 一弘	颯田 栄作	高野 邦良	稲垣 一夫	鈴木 武広	神谷 雅章	本郷 照代	中村 健	岡田 隆司	田中 弘	工藤 光雄	長谷川敏廣	松井晋一郎	渡辺 信行	神谷 庄二	鈴木 正章	石川 伸一	永山 英人	松崎 隆治	大河内博之	大塚久美子	前田 修	鈴木 規子	
平成28年度西尾市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	議長 のた め表 決に 加わ らな い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成28年度西尾市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成28年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
西尾市消防団の組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×
西尾市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×
西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
平成27年度西尾市一般会計補正予算（第7号）修正案	否決	○	×	×		×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○
平成27年度西尾市一般会計補正予算(第7号)	可決	×	○	○		○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×
平成28年度西尾市一般会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×

6月定例会市議会 開催予定のお知らせ

6月3日（金） 本会議（上 程）

6日（月） 本会議（一般質問）

9日（木） 本会議（一般質問）

10日（金） 本会議（一般質問）

14日（火） 厚生委員会

15日（水） 文教委員会

16日（木） 経済建設委員会

17日（金） 企画総務委員会

20日（月） 議会改革特別委員会

27日（月） 本 会 議

開会時間は午前10時です。

* 本会議は議場
* 委員会は第1委員会室
ぜひ傍聴にお越しください。

議会テレビ中継のお知らせ（予定）

放送日

6月9日（木）（6月6日 一般質問）

6月14日（火）（6月9日 一般質問）

6月16日（木）（6月10日 一般質問）

ケーブルテレビ「キャッチ」

デジタル 106CHで放映

【放送開始予定時間】

一般質問は18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

定例会の所信表明、施政方針、代表

質問及び一般質問の様子を動画配

信しています。

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。

ぜひご覧ください。

編集室

民主主義がやってきて、日本は幸
せにも、何でも言える時代になった。
そして18才以上は誰でも選挙権が持
てることになり、良い悪いは別にし
て、70年間平和が続く国民は幸せに
暮らしてきた。どうやらこの平
和が続くのか。

母は、出征する父を、軍歌を歌っ
て送りだした。そんなことはもうな
いよう願っている。今、前回の選挙
で勝った政党が「今のままでは日本
が危ない危ない」とあり、首相は
自分自身の主張に酔いしれて自画自
賛しているが…。国民は一度の選挙
で全てを任せたくてではないと思う。

誰もが皆、政治の本当のことを知り
たいと思い、国民みんなの声を聞い
てもらいたいと願っている。
選挙権を得た18才のみなさん。よ
く勉強して、投票に行き意思表示し
てほしい。日本の本当の平和のため
に!! 西尾市の将来のために!!

議会だより編集委員

◎鈴木 武広 ◎永山 英人
中村 健 松崎 隆治
大河内博之 本郷 照代
松井晋一郎 前田 修

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。
詳しくは、議会事務局へ電話（Tel.65-2182）でお問い合わせください。



健康通信

慢性閉塞性肺疾患(COPD)ってなに？

問西尾市保健センター(☎ 57・0661)

COPDは、長年の喫煙が主な原因となり、肺や気管支の組織が壊れてうまく機能しなくなってしまう病気で、別名「たばこ病」肺の生活習慣病」ともいわれています。

●どんな症状？

初期症状は、せきやたん、息切れなどで、風邪や年齢のせいと思ってしまつこともあります。

進行すると、階段の上り下りなどのちょっとした運動や、入浴、着替え、歯磨きなどの動作でも息切れするようになり、酸素ボンベが手放せなくなることがあります。

さらに進行すると、低酸素状態となり、じっとしていても息苦しさを感ずるようになります。

●COPDで死亡する人が増えています

日本人の死因の中で10位です。男性に限ると8位となっており、死亡数はこれからも増えていくことが予想されています。

日本には、530万人のCOPD患者がいると推定されていますが、その中で治療を受けているのは、わずか約22万人に過ぎません。ほとんどの方が放置している状況です。

●原因のほとんどはたばこ、最も効果的な予防・治療法は禁煙

COPD患者の9割以上が喫煙者です。年齢や喫煙歴などにより症状に差はありますが、喫煙者の肺年齢

は、実年齢よりも10〜20歳も高いことが多く、最終的には喫煙者の半数以上がCOPDを発症するといわれています。

肺の機能は、一度壊れてしまうと元には戻りません。治療により症状を和らげ、病状の進行をある程度抑えることができても、思うように呼吸ができないつらさは、一生つきまといまふ。

苦しみを防ぐには、少しでも早い段階から禁煙することが何より重要です。運動などの生活習慣を見直し、肺が弱いように自己管理していきましょう。

●禁煙は何歳からでも効果あり

何歳から禁煙を始めても、それに応じて肺機能の低下は防げます。身の回りのことが自分でできる、行きたい場所に自分の足で出歩けるような生活を続けるために、今すぐ禁煙して、COPDを遠ざけましょう。

●5月31日はWHOが定める「世界禁煙デー」です

禁煙について考える機会にしてみませんか。

少しでも「たばこをやめてみようかな」と思うなら、ぜひ禁煙に挑戦してください。一定の条件を満たすと、健康保険が適用されます。禁煙治療薬を用いて、医師のサポートを受けながら禁煙することもできます。まずは、禁煙外来のある医療機関に相談してみましょう。

市民病院Q&A



救急車で市民病院に行くと、早く診てもらえるのですか？

救急看護認定看護師 相沢 努



救急車で搬送される患者さんは、基本的には重症度・緊急度が高い方です。救急外来ではそのような患者さんを優先して診察するため、救急車で来る患者さんを早めに診察する傾向があります。しかし最近では、救急車をタクシー代わりに使用したり、軽症でも使用したりするなど、重症度・緊急度が高くないケースが増えています。



当院では、救急外来に来る患者さんの緊急度を判断するトリージを行っており、受け付けた順番ではなく、患者さんの緊急度に合わせて診察の順番を決定しています。救急車で来院された場合でも、緊急度が高くないと判断された場合は、診察を待っていただくことがあります。

早く診てもらいたいという理由で救急車を使用すると、本当に重症の患者さんの受け入れができなくなることがありますので、救急車の適正な利用をお願いします。一般の方では、救急車を呼ぶかどうかの判断に迷うこともあると思います。愛知県には救急医療情報センター(☎54・1133)など、救急車を呼ぶかどうか相談できる窓口もありますので、迷ったときはぜひ活用してください。

問市民病院管理課(☎56・3171)

図書館ナビ

Library Navi

おすすめの新刊

たまらなくグッドバイ

文…大津光央／宝島社

28年前、八百長疑惑を掛けられて自ら命を絶った伝説の投手K・M。作家の芹澤真一郎は、K・Mの伝記を書くべく関係者たちの元を取材して回るが、彼のエピソードにはいくつもの謎があり…。



6月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	11日(土) 午前10時30分	ぼくは王さま たまごめいたんてい
	中学生以上	11日(土) 午後2時	脱出
一色学びの館	中学生以上	25日(土) 午前10時	千の風になって
	小学生以下	25日(土) 午後2時	あらいぐまラスカル
吉良図書館	小学生以下	18日(土) 午後1時30分	動物かんきょう会議 1
	中学生以上	18日(土) 午後2時30分	茂木健一郎の脳活用法スペシャル
幡豆図書館	小学生以下	4日(土) 午前11時	アニメ文学館⑫ 姿三四郎
	中学生以上	4日(土) 午後2時	禁じられた遊び

6月の
休館日

全館共通 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …16日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …なし
吉良図書館 (☎32・3400) …なし
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

6月のおはなし会

団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館		
おはなしの会きらら	園児・小学生	4日(土) 午前11時
おはなしドキドキ	0～4歳児	14日(火)・28日(火) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水) 午後3時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	9日(木)・23日(木) 午後3時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	3日(金)・17日(金) 午前10時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	18日(土) 午後3時
▼一色学びの館		
土曜日のおはなし会	園児・小学生	4日(土)・11日(土) 午前10時30分 18日(土) 午後3時
めそっこランド	2～3歳児	9日(木) 午前11時
ラッコランド	0～1歳児	16日(木) 午前11時
▼吉良図書館		
おはなしキラキラ	0～4歳児	1日(水)・15日(水)・29日(水) 午前10時30分
ひよこランド	2～4歳児	8日(水)・22日(水) 午前10時30分
よみきかせ会	園児・小学生	5日(日) 午前10時30分
土曜お話し会	園児・小学生	11日(土) 午前10時30分
おはなしくるりん	園児・小学生	15日(火) 午後4時30分
▼幡豆図書館		
幡豆よみきかせの会	園児・小学生	12日(日)・26日(日) 午前10時30分
いちごおはなし会	0～1歳児	28日(火) 午前10時45分
おはなしぴょーん	2～3歳児	7日(火) 午前10時45分
はずっこおはなし会	園児以上	21日(火) 午後4時10分

児童館だより 6月

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	2日(木)…0歳ふれあい遊び 9日(木)…身体測定 16日(木)…リズム遊び 23日(木)…おいでおいで ペープサート 午前10時30分～11時
おもしろあそび	小学生	18日(土)…ドミノ 午後2時～2時30分
チャレンジ	小学生	毎週火～金曜日 午後4時～4時20分
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(金)…リトミック 10日(金)…絵本・手遊び 17日(金)…親子体操 24日(金)…たなばた制作 午前10時30分～11時
エアポリンで遊ぼう	年少～小学生	4日(土) 午後2時～3時
シャボン玉遊び	年少～小学生	18日(土) 午後2時～3時
きらきらクエスト	小学生	毎週金・土曜日 午後3時～4時30分

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当 (☎65・2108) へ。

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	1日(水)…歯磨き遊び 8日(水)…リズム遊び 15日(水)…親子体操 22日(水)…ふうせんぶた作り 午前10時30分～11時
ジャガイモ掘り(サンデーパーク)	年少～小学生	12日(日) 午前10時30分～11時30分 ※要予約
父の日のプレゼント作り	年少～小学生	11日(土) 午後2時～3時
芋さし	年少～小学生	25日(土) 午前10時30分～11時30分
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(金)…リズム遊び 10日(金)…パネルシアター 17日(金)…手形をとろう 24日(金)…歯磨き遊び 午前10時30分～11時
つみきで遊ぼう	年少～小学生	19日(日) 午前10時30分～11時
絵本・手遊びなど	0～3歳	毎週火・水・木曜日 午前10時30分～10時45分 午前11時45分～正午

対象 日時 受付時間 場所 内容 定員

持ち物 申込 その他 注意事項



予防接種

- ①指定医療機関に予約をして予診票兼接種依頼書（以下予診票）を持参の上、**接種可能期間内に接種**してください。期間外は定期予防接種として接種することはできません。市外の医療機関での接種を希望する場合は、市が発行する連絡票が必要です。
- ②申し込みや問い合わせ、接種の際には、必ず母子健康手帳をご用意ください。
- ③予診票がない場合は、母子健康手帳を持参の上、各保健センターにお越しください。

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意 事 項
ヒブ Vacina Hib	生後2か月～5歳未満のお子さん	
小児肺炎球菌 Vacina pneumocócica pediátrica	生後2か月～5歳未満のお子さん	
BCG	生後3か月～1歳未満のお子さん	
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4種混合） Vacina Quádrupla(coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	●1期初回 生後3か月～7歳半未満のお子さん ●1期追加 1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満のお子さん	他対象者には生後2か月ごろに予診票を郵送します。 注ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4種混合）の1期追加について、25年3月以前に生まれた対象者には、1期初回3回接種を終えて1年1か月後に、予診票を郵送します。
ジフテリア百日せき破傷風(DPT)・不活化ポリオ Vacina triplice(coqueluche, difteria e tétano)・Poliomielite	●1期初回 1期初回3回接種が終わっていない7歳半未満のお子さん ●1期追加 1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満のお子さん	他対象者は個別接種用の予診票が必要です。1期追加について、27年度に1期初回3回接種を受けている方は、3回目接種を終えて1年1か月後に予診票を郵送します。 注DPTワクチンの販売が終了しました。DPTワクチンで接種を進めている方は、各保健センターへお問い合わせください。
水痘（水ぼうそう） Catapora	●1回目 1歳～3歳未満のお子さん ●2回目 1回接種を終えた後、6か月を経過した3歳未満のお子さん	他対象者には生後2か月ごろに予診票を郵送しました。 注水痘にかかったことがある方は、接種不要です。
麻疹風しん（MR） Vacina dupla(sarampo e rubéola)	●1期 1歳～2歳未満のお子さん ●2期 22年4月2日～23年4月1日生まれのお子さん（年長児相当）	他対象者には生後2か月ごろに予診票を郵送しました。 他対象者には4月に予診票を郵送しました。
日本脳炎 Encefalite Japonesa	●1期初回 3歳以上7歳半未満のお子さん ●1期追加 1期初回2回接種を終えた後、おおむね1年を経過した7歳半未満のお子さん ●1期末完了者 8年4月2日～19年4月1日生まれのうち、1期3回接種を終えていない20歳未満のお子さん ●1期末完了者 19年4月2日～19年5月31日生まれのうち、1期3回接種を終えていない9歳以上のお子さん ●2期 1期初回3回接種を終えている9歳以上20歳未満のお子さん	他3歳の誕生月の翌月に予診票を郵送します。 他電話で各保健センターに申し込んでください。1期追加について、27年度に1期初回2回接種を受けている方は、2回目接種を終えて1年1か月後に予診票を郵送します。 注接種可能期間の切れた予診票は使用できません。 他電話で各保健センターに申し込んでください。 注接種可能期間の切れた予診票は使用できません。 他電話で各保健センターに申し込んでください。 注接種可能期間の切れた予診票は使用できません。
ジフテリア破傷風（DT） Vacina dupla(difteria e tétano)	●2期 16年4月2日～17年4月1日生まれのお子さん（小学6年生）	他対象者には4月に予診票を郵送しました。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavírus humano)	中学1年生～高校1年生相当の女子	注現在、国の勧告に基づき、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種を希望する方には、接種同意書が必要になりますので、事前に連絡の上、各保健センターにお越しください。

暴風警報や東海地震注意情報（警戒警報）が発令中の場合

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止
 ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止
 ※代替日などはお問い合わせください。

注はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、他のお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種などを受けることができません。

Outros:As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.



健診など

①西尾地区の方は西尾市保健センターで、一色・吉良・幡豆地区の方は吉良保健センターで受けてください。

②事前に配布した各健診問診票に必要事項を記入の上、母子健康手帳と一緒に持ってお越しください。

③都合により受けられない場合は、1週間前までにご連絡ください。

健診名・持ち物	対象	西尾地区	一色・吉良・幡豆地区	内容
4か月児健康診査 Check-up para crianças com 4 meses de idade 持 ばスタオル 1 枚	28年 2月生	対 1日～8日生…時3日(金) 対 9日～19日生…時10日(金) 対 20日～29日生…時17日(金) 受 第1子…午後1時～1時20分、第2子以降…午後0時50分～1時10分	対 1日～12日生…時15日(水) 対 13日～29日生…時22日(水) 受 午後1時～1時10分	診察、測定、問診、離乳食ごっくん教室など
1歳児育児相談 Check-up para crianças de 1 ano 持 歯ブラシ	27年 6月生	対 1日～14日生…時9日(木) 対 15日～30日生…時23日(木) 受 午後1時～2時	対 1日～10日生…時2日(木) 対 11日～30日生…時16日(木) 受 午後1時～1時10分	育児・歯科相談、測定、集団指導など
1歳6か月児健康診査 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持 歯ブラシ	26年 10月生	対 1日～9日生…時1日(水) 対 10日～21日生…時8日(水) 対 22日～31日生…時15日(水) 受 午後1時～2時	対 1日～16日生…時3日(金) 対 17日～31日生…時17日(金) 受 午後1時～2時	診察、歯科診察、測定、問診、歯科相談、フッ素塗布など
2歳児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos 持 歯ブラシ	26年 4月生	対 1日～16日生…時13日(月) 対 17日～30日生…時27日(月) 受 午後1時～2時	時20日(月) 受 午後1時～2時	歯科診察、測定、育児・歯科相談、フッ素塗布など
2歳6か月児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos e 6 meses 持 歯ブラシ	25年 10月生	時24日(金) 受 午後1時～2時	時1日(水) 受 午後1時～2時	歯科診察、歯科相談、フッ素塗布など
3歳児健康診査 Check-up para crianças de 3 anos	25年 2月生	時7日(火)・14日(火)・21日(火) 受 午後0時50分～1時40分	時7日(火)・21日(火) 受 午後0時50分～1時20分	※健診月の前月に個別に通知します。

他 妊婦健診、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、産婦健診、乳児健診…母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などで受診票を持っていない方は、各保健センターにお問い合わせください。



教室・相談

●母子健康手帳交付と妊婦相談

時毎週月～金曜日（祝日を除く）受午前8時30分～11時30分場各保健センター
 一内母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般持妊娠届出書、個人番号カードまたは通知カードと本人確認ができる書類（自動車運転免許証など）※代理人の場合は委任状が必要です。他都合の悪い方は、ご連絡ください。

●マタニティクラス

対妊婦時6月24日(金)受午前9時40分～9時55分場西尾市保健センター内講話
 ③「産後の話」、妊婦同士の交流など持母子健康手帳申事前申し込みは不要

●パパママ教室

対妊娠6～9か月の妊婦とその夫時6月5日(日)午前9時30分～11時15分受午前9時10分～9時25分場西尾市保健センター内講習（妊娠中・育児の話、夫

婦の役割）、体験実習（もく浴・世話）など対20組（先着順）持母子健康手帳、ばスタオル1枚、筆記用具申5月23日(月)から、電話で西尾市保健センターへ。

●おめでとう相談

内母乳・育児相談、測定など持母子健康手帳、ばスタオル

▶西尾地区…対生後4か月までのお子さん時6月7日(火)・24日(金)受午前9時30分～11時場西尾市保健センター

▶一色地区…対1歳未満のお子さん時6月8日(水)受午前9時30分～11時場一色健康センター

▶吉良地区…対1歳未満のお子さん時6月15日(水)受午前9時30分～11時場吉良保健センター

▶幡豆地区…対1歳未満のお子さん時6月22日(水)受午前9時30分～11時場幡豆いきいきセンター

●離乳食もぐもぐ教室

内離乳食についての話など申4か月児健診時または電話で各保健センターへ。

▶西尾地区…対①27年11月1日～15日

生②27年11月16日～30日生時①6月3日(金)②6月17日(金)受午前9時30分～9時50分場西尾市保健センター

▶一色・吉良・幡豆地区…対27年11月生時6月16日(水)受午前9時30分～9時50分場吉良保健センター

●さくらんぼクラブ

対双子の親子または多胎妊娠中の妊婦時6月21日(火)受午前9時45分～10時場西尾市保健センター内育児相談、母親同士の交流など他事前申し込みは不要

●健康相談（育児相談・一般相談）

内乳幼児の発達や育児の悩み。健康、栄養などの相談全般持母子健康手帳

▶西尾地区…時6月20日(月)受午後1時30分～2時30分※医師による相談は2時から場西尾市保健センター

▶一色地区…時6月24日(金)受午前9時30分～11時場一色健康センター

▶吉良地区…時6月6日(月)受午後1時30分～2時30分場吉良保健センター

▶幡豆地区…時6月10日(金)受午前9時30分～11時場幡豆いきいきセンター

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…7日(火)▶吉良支所第1会議室…14日(火)▶市役所53ABC会議室…21日(火)・28日(火)時午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※午前8時30分受付開始(厚)厚生・国民年金の相談※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり(問)保険年金課国民年金担当(☎65・2104)

行政評価
苦情申立

時6日(月)・20日(月)午後1時30分～3時(場)市役所11相談室(内)市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制(予)問行政評価委員会事務局(☎65・2155/企画政策課内)

消費生活
相談

時月～金曜日午前9時～午後4時(場)消費生活センター(市役所会議棟1階)(内)悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談もできますが、多重債務相談は面談のみ(予)問同センター(☎65・2161)

労働相談

時21日(火)午後1時～4時(場)市役所11相談室(内)労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制(予)前日の正午までに電話(問)商工観光課商工担当(☎65・2168)

創業支援
相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)市役所商工観光課(内)新規創業に関する相談(問)商工観光課商工担当(☎65・2168)

市税夜間
納税相談

時9日(木)午後6時～8時(場)市役所収納課(内)市税の納税に関する夜間の相談。納税も可(問)収納課徴収担当(☎65・2129)

市税納税
相談

時26日(日)午前8時30分～正午(場)市役所行政情報コーナー(内)市税の納税に関する相談。納税も可(問)収納課徴収担当(☎65・2129)

市民特別
法律相談

場時▶寺津ふれあいセンター…4日(土)▶市役所11相談室…7日(火)・14日(火)▶一色支所第1会議室…9日(木)▶幡豆支所第2会議室…16日(木)▶吉良支所第2会議室…23日(木)時午後1時30分～4時(内)法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人(予)5月16日(月)から直接または電話(問)市民課旅券担当(☎65・2198)

司法書士
法律相談

時10日(金)午後1時30分～4時(場)市役所11相談室(内)紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで(予)5月16日(月)から直接または電話(問)市民課旅券担当(☎65・2198)

登記相談

時8日(火)午後1時～4時(場)市役所11相談室(内)土地などの売買や相続など(問)市民課旅券担当(☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…10日(金)▶吉良支所第2会議室…10日(金)時午前10時～正午(内)国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望(問)市民課旅券担当(☎65・2198)

人権相談

場時▶吉良支所第1会議室…3日(金)▶一色支所第1会議室…10日(金)▶幡豆いきいきセンター…17日(金)▶総合福祉センター…18日(土)時午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで(内)いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席(問)市民課旅券担当(☎65・2198)

児童・生徒
心配ごと
相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時(場)①中央ふれあいセンター②一色健康センター(内)小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可(問)児童・生徒支援センター(①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待
相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)市役所家庭児童支援課(内)就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可(問)家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)

育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内)(内)就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど(問)子育て支援センターやつおもて(☎57・2602)

DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)市役所家庭児童支援課(内)配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可(問)家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)

児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで(場)市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室(内)児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可(問)家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子
家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)市役所家庭児童支援課(内)母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談(問)家庭児童支援課母子・父子担当(☎65・2179)

児童巡回
相談

場時▶総合福祉センター…9日(木)▶吉良保健センター…23日(木)時午前10時～午後3時(場)内療育手帳に関する相談※予約制(予)問西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)

内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時(場)総合福祉センター相談室(内)内職の紹介と事業所の登録(問)福祉課社会福祉担当(☎65・2114)

障害者虐待
相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時(場)障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)(内)障害者に対する虐待などの相談※電話相談可(問)障害者虐待防止センター(☎65・2117/福祉課内)

こころの
相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで(場)地域活動支援センターめだか工房(内)精神障害者と家族の困りごと(問)地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775)

知的障害者
相談

時毎月第2水曜日午前9時～正午(場)総合福祉センター相談室(内)知的障害者と家族の困りごと(問)福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)

身体障害者
相談

時毎月第1・第4月曜日午前9時～正午(場)総合福祉センター相談室(内)身体障害者と家族の困りごと(問)福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時(場)総合福祉センター相談室(内)結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要(問)市社会福祉協議会総務課(☎56・5900/総合福祉センター内)

がいこくじん
外国人
相談

時3日(金)・17日(金)午後1時～4時(場)市役所11相談室(内)スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談(問)地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178)▶Dias 3 e 17 de junho...11Soudan-shitsu/13h às 16h/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

■第36回仁吉まつり

時6月5日(日)※荒天中止 場源徳寺・福泉寺とその周辺(吉良町) 内午前10時～10時30分…墓前祭、午前10時30分～午後4時…仁吉まつり(吉良小唄パレード、餅つき大会と餅の振る舞いなど) 問西尾みなみ商工会(☎32・1141/吉良町)

■春の幡豆・友引市

時5月29日(日)午前9時～午後3時 場名鉄西幡豆駅周辺 内さまざまな店が数多く立ち並びます。尊皇蔵元の蔵開きも開催します。 問NPO法人幡豆・三河湾ねっと中村(☎62・2230/西幡豆町)

■市民吹奏楽団第43回定期演奏会

時6月5日(日)午後1時30分開場、午後2時開演 場文化会館大ホール ¥500円(小学生以上) ▶チケット販売場所/喫茶ジャックス(文化会館内)、中善楽器(鶴ヶ崎町)ほか 他就学前のお子さんは、親子観覧席でのみ鑑賞できます。 問大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

■前進座85周年特別公演「怒る富士」

時6月8日(水)午後3時 場安城市民会館(安城市桜町) 内伊奈半左衛門が富士山噴火被災地の復興に尽力する物語 ¥▶S席…7,000円 ▶A席…5,000円 ▶B席…3,000円 問宮島(☎0564・63・3833/幸田演劇鑑賞会内/幸田町菱池)

■はじとび寄席 in 華蔵寺

時6月26日(日)①午後1時～2時30分②午後4時30分～6時 場華蔵寺(吉良町) 内落語(春風亭柳橋)、講談(日向ひまわり) 定各80人 ¥2,500円 申直接喫茶「峰」(吉良町)またはゆいりびング(住崎一丁目)へ。 問喫茶「峰」 加藤(☎32・2161)

■一色町産廃処分場問題に関わる講演会

時6月5日(日)午後2時 場一色地域交流センター 内岐阜県御嵩町の産廃業者撤退に至る運動について 問元御嵩町長・元NHK解説委員 柳川喜郎氏ほか 問三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会 鳥山(☎090・1723・2478/一色町)

■西尾市発祥の戦国大名 今川氏

時6月25日(土)午後2時 場西尾中学校 内今川町発祥の今川氏についての解説 定100人 問新編西尾市史古代中世部会調査員 齋藤俊幸氏 問西尾・岩村友好の会 斎藤(☎59・7096/寺津町)

■木村先生に会える!みんなの学校西尾上映会

時7月16日(土)①午後1時②午後5時30分 場文化会館小ホール 内不登校も特別支援学級もない学校の映画と校長先生の話 定340人 ¥▶大人…2,500円 ▶高校生…1,000円 ▶中学生以下・障害者手帳をお持ちの方…無料※要整理券 ▶チケット販売場所/コスモEMタウン(本町)、ぱんだいこくや(一色町)、オカダ接骨院(東幡豆町) 問野田(☎090・8950・0822/一色町)

■水道週間「水のこと体験しよう」

時5月22日(日)午後1時～4時 場西尾市管工事業協同組合(丁田町) 内水ろ過実験、水消火器体験、防災用品展示 問同組合青年部 大橋(☎56・1611)

■唄ごえの会西尾 西尾で歌声喫茶

時6月19日(日)午後2時～4時 場喫茶「愛」(桜木町) 内懐かしの25曲を歌います。 定50人 ¥▶参加費…500円 ▶入会金…500円 他毎月第3日曜日に開催 問高木(☎090・6587・7677/新渡場二丁目)

■伝言会 第3回「歌声広場」

時6月19日(日)午後1時30分～3時30分 場福地ふれあいセンター 内生バンドの演奏などで合唱します。 定120人 ¥600円 申問6月15日(水)までに、電話またはファクスで岩瀬(☎&FAX59・5136/巨海町)へ。

■おやこのふれあい教室

対1歳以上のお子さんとその保護者 時毎週火・金曜日午前9時30分開場 問お問い合わせください。 内ふれあい体操や泥あそびをします。 定10組 ¥500円 問バスケット、ヨガマット、ベビーケア用品、動きやすい服装 申問Eメールで鈴木(☎090・2139・3760/✉sugar-candy.homme@docomo.ne.jp/市子町)へ。

■女性の会講座 クラフトバンド小物入れ作り

時6月18日(土)午後1時30分～4時 場吉良町公民館 内エコでかわいい小物入れ作り 定20人 ¥1,000円 申問5月20日(金)～6月5日(日)に、直接吉良町公民館または電話で平井(☎080・3074・7233/吉良町)へ。

■西尾自然の会 蛍ウォッチング

対どなたでも※小学生以下は保護者同伴 時5月28日(土)午後7時～9時 ▶集合場所/幡豆中学校駐車場 内川沿いを歩いてホタルを観察します。 定30人 ¥100円 問松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

■おりがみっていいな「楽しい折り紙教室」

時5月29日(日)午前10時～11時30分 場イズモホール西尾(今川町) 定30人 ¥200円 申問5月26日(木)までに、電話でイズモホール西尾 成田(☎56・1011)へ。

■赤ちゃんクラブミニトマト 参加者募集

対よちよち歩きまでの赤ちゃんとその保護者 時隔週火曜日午前10時～11時30分 場鶴城ふれあいセンター ¥1回500円 持飲み物 他6月7日(火)は小児の救急法の実技を行います。 問石川(☎56・4432/鎌谷町)

■普通救命講習会

対市内在住または在勤、在学の方 時6月26日(日)午後1時30分～4時30分 場市消防本部大会議室 定15人 申5月20日(金)～6月15日(水)に、ファクスで中根(FAX54・4387/下町)へ。 問鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

■西尾ハーモニカサークル 会員募集

時毎月第1・3火曜日午後2時～4時 場中央ふれあいセンター ¥月額3,000円 申問大谷(☎&FAX57・3619/細池町)

■太極拳サークル 参加者募集

時毎月第1・3水曜日午前10時～正午 場吉良町公民館 定10人 ¥月額1,000円 問深谷(☎32・1439/吉良町)

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦

対市内在住の方 時毎週土曜日午後7時30分～8時45分 場吉良町公民館 定10人 ¥1回300円 問伴(☎070・5404・7002)

■矢田ふれあいヨガ

時毎週水曜日午後7時～8時 場矢田ふれあいセンター 内ヨガや全身調整など 定12人 ¥1回1,000円 ※初回は500円 申問前日までに、Eメールで竹内(☎080・5103・0165/✉hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。

■お寺ヨガ&2体幹トレーニングでリフレッシュ

時①▶毎週木曜日①午前9時30分②10時30分▶5月31日(火)、6月28日(火)①午前10時②第2・4日曜日①午前9時②午前10時 場①唯法寺(順海町)②矢田ふれあいセンター ¥1回1,500円 ※火曜日は初回の方1回1,000円 申問前日までに、Eメールで生田(✉naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは所定の用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。

ようこそ！ピアノとハーモニカの織りなす世界へ パリヤーン



ジャズを中心に、ポップスや童謡、ラテンなどのさまざまなジャンルの曲をピアノとハーモニカで演奏します。ぜひお越しください。

日時 7月23日(土) 午後6時開場、6時30分開演

場所 文化会館小ホール

料金 ▶前売り券…1,500円 ▶当日券…2,000円

※全席自由

チケット販売場所 岩瀬文庫、文化会館、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウン・シヤオのインフォメーション、喫茶ジャックス（文化

会館内）、さんがい亭（戸ヶ崎三丁目）

出演者 谷川賢作（ピアノ）、続木力（ハーモニカ）

その他 ①車いす席は岩瀬文庫のみ取り扱います。車いす席を利用する方は、入場券購入時に申し出てください。②就学前のお子さんは入場できません。③託児（1人500円）を希望する場合は、7月17日(日)までに西尾市「地域文化育成講座」実行委員会事務局へ。④前売り券が完売した場合、当日券は販売しません。

問合先 西尾市「地域文化育成講座」実行委員会事務局（☎56・6660／岩瀬文庫・文化振興課内）

休日診療案内 Consultas durante o feriado

※暴風警報や東海地震注意情報（警戒宣言）が発令中の場合などは、休診となります。

西尾市休日診療所（☎55・0800）

熊味町小松島12（西尾市保健センター西隣）

診療日 日曜日、祝日、年末年始

▶**内科・小児科**

受付時間

午前8時45分～11時30分

午後1時～4時30分

診療時間

午前9時～正午

午後1時～5時

▶**歯科**

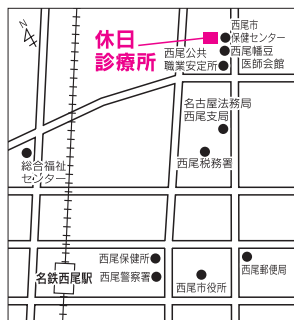
受付時間

午前8時45分～11時30分

診療時間

午前9時～正午

持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など



在宅当番医

診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

5月

22日(日)	湯口眼科医院 眼	☎57・2078 桜木町4丁目
29日(日)	三村医院 耳・気	☎56・0220 住吉町3丁目

6月

5日(日)	穴戸整形外科 整・リハビリ	☎56・8177 塩町
12日(日)	定塚メンタルクリニック 神・精	☎54・6033 高畠町4丁目
19日(日)	かとう皮膚科 皮・形外	☎54・9900 徳次町下十五夜
26日(日)	畠山耳鼻咽喉科医院 耳	☎58・8067 寺津二丁目

救急医療情報センター（☎54・1133）

24時間対応で、受診可能な医療機関を紹介します。

小児救急電話相談（☎#8000、☎052・962・9900）

夜間に、お子さんの急病について相談に応じます。

受付日時 毎日午後7時～翌朝午前8時

編集雑記

この裏表紙の最上段のコーナーの記事は、全体のバランスを見て決めるため、入稿する日ギリギリまで確定しません。当初は選挙関係の記事の予定でしたが、バランスを見て、来月以降に送られました。そして、あるイベントの記事が作成されたのですが、急きょ飛び込んできた別の記事の余波を受け、お知らせコーナーへ移動となりました。結果、トピックスのコーナーから移動してきた「パリヤーン」の記事に落ち着いたのです。（み）

【西尾市役所】

URL（パソコン） <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
（携帯電話） <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>

E-mail nishio@city.nishio.lg.jp

■本 庁 ☎0563・56・2111（代表）
〒445-8501 西尾市寄住町下田22

■一色支所 ☎0563・72・7111（代表）
〒444-0492 西尾市一色町一色伊那跨61

■吉良支所 ☎0563・32・1111（代表）
〒444-0596 西尾市吉良町荻原川畑20

■幡豆支所 ☎0563・62・5511（代表）
〒444-0798 西尾市西幡豆町仲田14-2



バーコード対応の携帯電話などで読み取ると「モバイル@西尾市役所」が閲覧できます。